

平成16年第3回
美咲市議会臨時会会議録
平成16年10月29日(金曜日)
午前10時58分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 所信表明に対する質疑

◎出席議員(21名)

議長 中西 勇 夫 君
副議長 吉田 栄 君
1番 吉岡 文 子 君
2番 広島 雄 偉 君
3番 五十嵐 聡 君
4番 白木 優 志 君
5番 小関 勝 教 君
6番 福庄 計 夫 君
7番 土井 敏 興 君
8番 谷内 八重子 君
9番 長谷川 吉 春 君
10番 米田 良 克 君
11番 古関 充 康 君
12番 矢部 正 義 君
14番 川本 政 芳 君
15番 内馬場 克 康 君
16番 本郷 幸 治 君
18番 紫藤 政 則 君
19番 荘司 光 雄 君
20番 林 国 夫 君
22番 長岡 正 勝 君

◎欠席議員(1名)

13番 谷村 孝 一 君

◎出席説明員

市長 桜井 道 夫 君
収入役 伊藤 順 一 君
総務部長 板東 知 文 君
市民部長 三谷 純 一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長
安田 昌 彰 君
経済部長 天野 修 二 君
建設部長 酒巻 進 君
水道部長 加藤 誠 君
市立美咲病院事務局長
堀川 泰 雄 君
消防長 佐藤 賢 治 君
総務部総務課長 奥山 隆 司 君
総務部総務課総務係長 阿部 良 雄 君

教育委員会委員長 藤井 忠 一 君
教育委員会教育長 村上 忠 雄 君
教育委員会教育部長 吉田 讓 君

選挙管理委員会委員長

熊野 宗 男 君
選挙管理委員会事務局長
稲村 秀 樹 君

農業委員会会長 西館 隆 志 君
農業委員会事務局長 秋場 勝 義 君

監査委員 佐藤 昭 雄 君
監査事務局長 遠藤 等 君

◎事務局職員出席者

事務局長 谷津 敬 一 君

次 長 和田友子君
総務係長 濱砂邦昭君

午前10時58分 開議

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

16番 本郷幸治君

18番 紫藤政則君

を指名いたします。

●議長中西勇夫君 次に、日程の第2、所信表明に対する質疑に入ります。

この場合、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

●市長桜井道夫君 私の答弁で議会に対し大変ご迷惑をおかけいたしましたことに対し、深くおわびいたします。

私の荘司議員の3回目の質疑に対する答弁を全部取り消させていただきたく、議長においてお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

●議長中西勇夫君 この際、お諮りいたします。

市長から、昨日の本会議における荘司議員に対する3回目の答弁の全文について、会議規則第65条の規定により、取り消したい旨の申し出がありました。ただいま申し出のとおり、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、市長からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

さらに、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

●市長桜井道夫君 荘司議員の3回目の質疑にお答えさせていただきます。

閉塞感についてであります。いま自立の旗のもとに結束を固めるためには、市民1人ひとりが自立するという意識を高めることが重要なことであると考えております。

このためには、何よりも人とまちの活性化、活力づくりが必要であると感じております。市民の皆様が私に期待するところもそこにあると考えております。私の使命は、この期待にこたえるため、全力を挙げて市政執行に努めることであります。私としましては、経済状況などあらゆる面で先の見通しが見えないという閉塞感が漂う中であっても、トップリーダーとしてこれを乗り越え、市民の皆さん、そして職員と心を1つにして不退転の決意を持って自立のまちづくりに取り組んでまいり所存であります。

次に、勧奨退職についてであります。本市の給与の基本的な考え方は、これまで地方公務員法の情勢適応の原則から、国家公務員の給与に準拠という方針で進めてきましたが、今後におきましてもこの考え方を基本に取り進めたいと考えております。

このため、勧奨退職の取り扱いについては、国家公務員の勧奨退職の運用方針の趣旨に基づいた取扱要綱の見直しを行いたいと考えております。この見直しに当たっては、まず市

長として私の退職金について整理することが必要だと判断しており、12月定例会を目途に必要な条例等を提案させていただき考えさせていただきますので、ご理解賜りたいと存じます。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

9番長谷川吉春君。

●9番長谷川吉春君（登壇） 平成16年第3回臨時会に当たり、日本共産党議員団を代表して、議長に通告してあります大綱3点について市長に質疑いたします。

質疑に先立つこととなりますが、去る9月8日の台風18号によって多くの市民が被災され、また23日に発生した新潟県中越地震は死者35名、負傷者2,500人以上にも及び、10万人以上の人々が避難生活を余儀なくされるという大惨事となりました。こうした被災者に対し、心からお見舞いを申し上げます。

次に、私の質疑の前にこれまで4人の同僚議員の質疑があり、何点かについて重複する部分もありますが、視点が違う面もあり、またほかとの関連もありますので、できるだけ重複を避け、質疑をさせていただきます。

さて、9月12日に行われた市長選挙において市民の審判を受け、新市長に就任された桜井市長に対し、その栄冠に敬意を表するものであります。同時にまた、市民の要望にこたえるようリーダーシップを発揮して住みよいまちづくりを公約どおり推進されることを期待するものであります。

大綱質疑の1点目は、住みよいまちづくりの基本についてであります。

その1つ目は、福祉のまちづくりについてであります。市長は、「生き生きとした人づくり」を重要な柱の1つとして挙げておりま

す。だれもが健康で、安心して生き生きと暮らすことは、すべての人々の願いであります。市長は、生活者の視点に立った美唄らしい福祉を目指すと述べておられますが、その内容を具体的にお尋ねいたします。

次に、恵風園、恵祥園についてであります。本市の福祉施策の中で市民が懸念されているものの1つとして恵風園、恵祥園の今後の運営についてであります。私は第2回定例会の一般質問で民営化については入所者にとってもそこに働いている従業員にとっても、また市民にとっても大きな不安がある、あくまでも市が直接運営するべきだと提言してきました。これに対して前市長は、民営化の方向で検討していると述べておられました。桜井市長は、広報活動の中で恵風園、恵祥園の運営については民営化ではなく、市として直営で運営したいと表明しておられますが、今後もそのお考えに変わりはないのかどうかお尋ねいたします。

次に、ゆ〜りん館への無料バスの運行についてであります。福祉のまちづくりの1つとして温泉への無料送迎バスを運行するということですが、それはそれとして大変結構なことですが、それであるならばことし4月から廃止された老人バス料金助成事業を復活させるべきだと思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

次に、南美唄地域の福祉会館についてであります。この会館の建設については市長も南美唄地域での広報活動の中で多くの地域住民から強い要望をお聞きになったと思いますが、建設に当たって今後どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

その2つ目は、住民参加のまちづくりについてであります。市長は地域住民参加型の地域社会づくりと述べておられますが、それは具体的にどのような手だてをとって行おうとしているのかお尋ねいたします。

次に、犯罪のないまちづくりについてあります。市民にとって安心して暮らしたいという思いはだれしもが持っている共通の願いであります。本市においては、凶悪な犯罪はいまのところ発生しておりませんが、最近の新聞やテレビなどでの報道では、いっどこで何が起きるかわからないと思わせる重大犯罪が相次いで発生しています。本市においても悪質な訪問販売やおれおれ詐欺、窃盗、放火、灯油タンクへのいたずら、少年犯罪など、身近なところで事件が発生し、市民が安心して暮らせない状況にあります。市長は、住民参加型の犯罪のない地域社会づくりを掲げておられますが、具体的にどのような方法で行おうとしているのかお聞きいたします。

次に、市長は子どもたちに福祉教育の導入を進めたいと述べておられますが、その具体的な内容についてお聞きいたします。

住民参加のまちづくりの基本は、市民の声を最大限可能な限り行政に反映することと考えますが、いま市民の声の中に、厳しい市の財政の中で福祉行政においてもさまざまな形で施策の後退が目立ってきておりますが、市長みずからが財政改善の先頭に立っていることを示すためにも、市長公用車を廃止すべきだという声が聞かれます。このことは、第1回定例会において我が党の吉岡議員からも提言されておりますが、廃止するお考えがおりかどうかお聞きいたします。

3つ目は、中心商店街の活性化についてあります。ここ数年中心商店街の相次ぐ閉店や近隣への大型店の進出、さらには市民生協の移転などにより空き店舗が目立っています。このことにより利便さやイメージの低下により、買い物客の減少やにぎわいがなくなり、商店経営がさらに厳しくなっています。

また、地域住民や車のない人にとっては、郊外の大型店に買い物に行くこともできず、大変不自由をしています。中心商店街は、そのまちの顔であるとともに、地域社会を構成する重要な役割を担っていますが、活性化のためにどのようにしようとしているのかお尋ねいたします。

大綱2点目、地域医療についてあります。地域医療の確立は市民の命と健康を守る上で最重要課題です。本市の医療を取り巻く環境は、労災病院の脳神経外科医師の引き揚げや市立病院の産婦人科医師の引き揚げ、医師の不足、診療内容の後退など、極めて深刻な状況にあります。仄聞によれば、市立美唄病院の医師が数名近々退職するということがあります。そうなれば本市の医療環境の危機的な状況に一層拍車をかけることとなります。市長は、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくりを掲げておられますが、これでは健康で安心して暮らすことのできる土台が根底から崩されることとなります。市長は、本市の医療ニーズに対応した総合病院をつくと述べておられますが、つくる上で大切なことは市民が安心できる医療体制を確立するための確固とした地域医療の構想、つまり市立病院の現状を踏まえた上での具体的な構想を策定することが必要と思われれます。この総

合病院をつくるに当たってどういう手だてで
どういうものをつくろうとしているのか、ま
たその見通しについて具体的なお考えをお聞
きいたします。

次に、医師の確保についてであります
が、いまでも医師が不足しているのに、もし市立
病院の医師が数名退職するとすれば、総合病
院としての機能が完全に麻痺してしまうこと
になり、重大な事態になります。場合によっ
ては、廃院ということにもなりかねない現実
であります。医師の確保の状況がどうなっ
ているのか、またその見通しはどのようになっ
ているのかお尋ねいたします。

大綱3点目、農業行政についてあります
が、本市の基幹産業である農業が発展するか
どうかはまちづくりにとっても本市経済にと
っても重要な課題の1つであります。本市農
業は、その粗生産の90%が米に依存していま
すが、国による米政策大綱によって農家経営
は極めて厳しい状況に置かれています。政府
の食料・農業・農村政策審議会は、今後の農
政の方向となる基本計画見直しへの方向とな
る、いわゆる中間論点整理になるものを8月1
0日にまとめました。それによると、すでに始
まっている米政策のように食糧、農産物の市
場原理主義を一層強めることや食糧への国の
財政負担をさらに軽減することなどでありま
す。日本経団連の奥田会長が東アジア自由経
済圏構想を打ち出したように、東南アジア、
中国に進出して最大限の利潤を得たいという
財界の要求に沿ったものであります。いま農
家経営者は、米価の暴落を大変心配していま
す。農林水産省は、需給調整したら米がだぶ
ついて価格が下落して60キロ8,000円になり、

その後米づくりをやめる農家が出てくるから、
1万2,000円に落ちつくという、そうした試算
をしたことがあります。

また、論点整理では、自治体で認定した農
家を対象に品目横断的な直接支払いを導入す
ることで大規模農家を一層拡大することをね
らっています。多くの農家が求めているのは、
輸入を野放しにして農業担い手の限定や価格
政策を放棄することではなく、食糧自給率を
向上させ、食の安全を確保するであり、農業
の持続的な発展を保証し、多くの農家が安心
して生産活動に参加するようにすることであ
ります。こうした状況の中で市長は本市農業
をどのように位置づけ、その基盤をどのよう
に確立していこうとしているのかお尋ねいた
します。

次に、大規模食糧備蓄基地についてあり
ますが、ことしに入ってから連続した大型
台風による大規模な風水害や先日発生した新
潟県中越地震の被害状況を見て、大規模食糧
備蓄設備の必要性が一層明らかになり、急が
なければならないと思いますが、市長が誘致
しようとしている備蓄基地の構想はどのよう
なものなのか、またその取り組みの内容と今
後の見通しについてお尋ねいたします。

その2つ目は、農業経営の安定及び後継者
対策についてであります。いま農家経営者か
ら多く聞かれるのは、農業経営が成り立たな
い、農業に展望が持てないという意見です。
国による農業政策により、本市農業も大変厳
しい状況にあります。この10年間、離農した
人は2百十数名に及び、就労している人たち
の年齢構成は60歳以上が30%近くになり、後
継者もいないというものです。10年後の美唄

の農業がどうなるのか、極めて深刻な状況です。こうした厳しい現状の中で農業に展望を持ち、後継者が安心して農業を引き継いでいける、そうした美唄独自の支援策が必要と思われませんが、どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 長谷川議員の質疑にお答えします。

初めに、住みよいまちづくりの基本について、福祉のまちづくりについてであります。少子高齢化が急速に進む本市において「生き生き美唄」を目指し、まちの活性化を進めるためには、「生き生きとした人づくり」が大切であると考えております。そのためには、だれもが健康で安心して暮らすことができるよう、これまで築いてきた福祉のまちづくりを踏まえ、市民の方々が暮らす身近な地域の特性や社会資源をいかし、間口除雪や防犯など、生活者の日々の生活に密着したサービスを行政と市民の協働による住民参加型として推進することにより、活力ある人づくり、活力あるまちづくりを目指そうとするものであります。

次に、恵風園、恵祥園についてありますが、これまで恵風園・恵祥園民営化検討委員会を設置し、検討してまいりましたが、利用者負担や職員の処遇等、さらに慎重に検討する課題があると考えております。現在恵祥園については、介護保険事業として収支均衡のとれた運営に努めているところでもあり、当面現状での運営を考えているところであります。

次に、老人バス料金助成事業についてであ

りますが、少子高齢化が急速に進む本市において、高齢者の介護予防など重要な地域課題に適切に対応するため、必要な事業の見直しと重点化を図る中でこの事業を廃止したところであり、あわせて必要な新たな事業に取り組んでいるところであります。

また、温泉への送迎バスについては、交流の拠点であるゆ〜りん館を多くの市民に利用していただき、市民相互の交流を促進することにより「生き生きとした人づくり」を進め、まちの活性化を図るための環境整備をするもので、全市民を対象と考えているものでございます。

次に、福祉会館についてありますが、地域福祉を推進する活動拠点として必要な施設であると考えております。南美唄地区のほか峰延地区においても老朽化等の問題がございますので、地域福祉を推進する観点から、どのような機能を持った会館が必要かなど、地域住民の方々と十分な話し合いを持ちながら推進いたします。

次に、住民参加のまちづくりについてありますが、今後まちの活力を高める上で重要なことは市民自治であると考えております。「協働」「パートナーシップ」「市民参加」などさまざまな言葉が使われますが、時代の潮流は総じて市民自治に向かっており、市民の自治の意欲なしにはまちの活力は求め得ないと認識しております。

このため、私は子どものまちづくりへの参加機会の確保、インターネットを活用した市民からの提言募集と対話の場づくり、NPOなどまちづくり活動を行う団体との連携、市民参加とコミュニティ活性化の基本原則づく

りを行い、市民がみずから考え、実践する市民自治を推進し、活力あるまちを支える土台を築いてまいります。

次に、犯罪のないまちづくりについてありますが、安心して暮らしたいという思いは市民共通の願いであります。連日のようにおれおれ詐欺や少年犯罪などの事件が報道されております。

本市においても空き巣犯など、私たちの身近で犯罪が発生しております。こうしたことから、私は市、関係機関や団体、そして地域が一体となり、地域での犯罪を未然に防ぎ、安全で安心な地域社会を築くため、市民参加による生活安全条例の制定を検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉教育についてありますが、私は福祉教育とは福祉に関する関心や知識を持つことにより人を思いやる心を育てることであるとと考えております。これまでも小中学校の総合的な学習の時間において福祉関係施設での体験学習などの取り組みがされてまいりましたが、今後はさらに教育委員会や社会福祉協議会、福祉施設等との連携を深め、効果的な福祉体験学習を行うことにより、子供たちに優しさと支え合いの心の大切さを学び取ってもらうなど、福祉教育の環境づくりに努めてまいります。

次に、市長公用車であります。私が出張する場合は原則公用車ではなく公共交通機関を利用することとしておりますが、時間的な制約や交通事情など、公務の遂行に支障がある場合は公用車を使用することもあります。なお、公用車は市長専用としてではなく、共用車として市全体で有効に活用することとし

ております。

次に、中心商店街の活性化についてありますが、まちの発展とともに中心市街地は経済活動の場、文化、交流の場として歴史的にも大きな役割を果たしてまいりました。今後においても、美唄の顔として大切にしていかなければならないものと考えております。

商店街は、大型店の進出による購買力の流出や後継者難などにより廃業、閉店が続いており、大変厳しい状況となっていると認識しております。こうした中、生協の移転問題など当面の課題解決に向け努力するとともに、現在、道と協議を重ねている「中心市街地活性化基本計画」がまとまり次第、これに基づく具体的な課題について今後商工会議所や商店会などの関係団体と一体となって取り組み、魅力ある中心市街地づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、地域医療について、本市の医療体制の確立についてありますが、本市の医療を取り巻く環境は人口の減少や高齢化、労災病院の再編などにより厳しい状況となっております。こうしたことから、市民の皆さんが安心できる医療体制を構築するため、労災病院及び医師会との協議を進めながら、地域医療ビジョンを策定し、本市の医療ニーズに対応した総合病院づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、労災病院の脳神経外科医師の引き揚げや市立病院の産婦人科医師の引き揚げなど、医師不足が深刻化する中において私は地域医療を確保するため、医師の確保を最優先課題として取り組む考えでございます。このため、今後みずから大学への要請活動を重ねるほか、

民間の人材紹介会社の活用はもちろんのこと、医師会をはじめあらゆる人脈を通じて医師の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業行政について、農業基盤の確立についてであります。本市の農業は農家をはじめ関係者のたゆまぬ努力により、道内でも穀倉地帯の中核に位置づけられており、また地域経済を牽引する役割を担う産業であり、今後とも持続的に発展する足腰の強い農業を築いていくことが重要であると考えます。このためには、安定した農業経営基盤を確立することが必要であり、生産者、関係機関、団体が一体となった農業所得の確保、生産基盤の整備、担い手の育成などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大規模冷温食糧備蓄基地構想の内容についてであります。備蓄による食糧の安定的な確保、緊急時など不測の事態の安定供給などを図るため、空知団地や雪冷房の活用など、本市の地域特性をいかした大規模冷温食糧備蓄基地を誘致し、備蓄基地を核とした産業クラスターの形成を目指すことにより地域の活性化を図ろうとするものであります。

これまでの取り組み及び今後の見通しについてであります。美唄市大規模冷温食糧備蓄基地構想推進協議会を中心として全道組織の「北海道大規模長期食糧備蓄基地推進協議会」と連携を図りながら、国や道に対して食糧備蓄基地の必要性を訴えるとともに、立地促進などの要望を行ってまいりました。

今後につきましては、構想を推進する上で国の施策が基本となることから、引き続き全道組織の推進協議会と連携を図り、情報収集

に努めるとともに、国や道に対して食糧備蓄基地の必要性を訴えながら、実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、農業経営の安定対策などについてであります。本市農業が持続的に発展していくためには、農業経営が安定し、農業経営者が魅力を感じ、農村女性や高齢者も生き生きと活動ができる農業・農村を築き上げることが必要であると考えます。

このため、今後においても生産基盤の計画的な整備、農業経営や作業の共同化、高収益農業の展開、農産物の加工による高付加価値化、農業後継者に対する研修の充実や仲間づくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 9番長谷川吉春君。

●9番長谷川吉春君 自席から幾つかの点について再質疑させていただきたいと思っております。

1つは、福祉のまちづくりについてであります。市長が市政に臨む基本姿勢の第1の柱に挙げているのが生活者の視点に立った美唄らしい福祉を目指すということであります。本市の福祉施策の中で一番多く市民が関心を持っているのが、いわゆる恵風園、恵祥園の今後の方向についてであります。ただいまのご答弁では、当面現状で運営していきたいということでありました。現状で運営するという市長のお考えについては、この限りにおいては私は評価するものであります。私は、これまで恵風園、恵祥園の入所者の環境改善についても本会議で数回にわたって発言してまいりました。ここ数年の間にエレベーターの設置や室内の改装なども行われて一定の改善は

されてきておりますけれども、しかしこの建物自体は古いところでは50年以上にもなっておりますし、大変老朽化の激しいものであります。当面現状での運営ということですが、当然必要な改善、改修が必要だと思っておりますけれども、その点についてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

いま国では、来年には介護保険制度を見直して再来年から実施する、そうした計画を持っております。この制度の見直しの真のねらいは、国からの財政支出を削減する、そのことでもあります。それによって当然入所者の負担がふえるわけですが、施設の運営や市の財政にも負担がかかってくることも予測されるわけがあります。

そこで、改めてお尋ねいたしますけれども、当面現状で運営するということですが、具体的にその期間をどのようにお考えになっているのかお聞きいたします。

市長が広報活動の中で市民に約束したことは、恵風園、恵祥園については民営化しないということだったと思います。その中には、当面というお言葉はおっしゃっておられないように私としては聞いているわけがあります。私は、当面というその期間は市長の任期中、つまり桜井市政が続く間は民営化しない、私としてはそう受けとめているわけですが、この現状の運営という当面の期間をどのようにお考えになっているのかお尋ねいたします。

次に、温泉までの無料送迎バスの運行についてでありますけれども、無料バスが運行されるということに多くの市民は喜んでいるわけですが、この運行の方法につ

いて多くの市民の受けとめ方といいますか、それは言ってみれば特定の場所から特定の時間で運行する、これはたとえばですけれども、駅前から何時何分に1週間に1回とか1週間に2回とかという形での特定の時間に特定の場所から運行されると、定期的に運行されると、そういう受けとめ方をしている人がかなり多いわけです。その点について運行の方法をどのようにしようとしているのか、その点についてお聞きいたします。

次に、南美唄地域の福祉会館についてでありますけれども、これまで市の担当者が地域の人たちとの話し合いの中で今年度中、つまり平成16年度中に基本的な考え方をまとめる、こういうことで進んできたと思います。今年度中といっても、あと半年あるかないかという状況なわけです。その点でこの問題についてどのようにお考えなのか、再度お尋ねいたします。

次に、商店街の活性化についてでありますけれども、何といたっても中心商店街というのはこの美唄のまちの顔であります。そしてまた、地域経済を支える、地域を構成する重要な役割を担っていると思います。先ほどのご答弁では、現在、「中心市街地活性化基本計画」を道と協議中ということでありましたけれども、その協議の内容と経過、そしてまた見通しについてお聞きいたします。

それから、駐車場の問題なんですけれども、中心商店街で買い物がしづらいという声も結構聞かれます。その理由は、駐車場がないからだということです。車の運転する人の心理というか気持ちとして、買う店のすぐそばに車をとめたいという、そうした心理が強く働

くわけですけれども、そういうあれでは中心商店街に駐車場のないところが結構あるわけです。利用しようとするれば駐車場はありますけれども、そこから自分が買い物する店に行くまでには結構歩かないとならないということもあって、なかなかそうした店に行くということではなくて、それでは不便だからということで、最初から郊外といいますか、ゆったりした駐車場のある大型店に行くと、買い物に行くということが出てくるわけです。市内には閉店した後の空き地があちこちに見受けられるわけですけれども、こうしたところを利用して、買い物客の駐車場として利用する方法が市として考えられないのかどうなのか、その点についてお聞きいたします。

それから、市内には多くのお年寄りがおりまして、そうした人たちから近くに小売店がないとか、あるいは体が不自由で買い物に出られないとか、そうした人たちも多くいるわけですけれども、そうした人たちのためにもお客さんからの電話での注文を小売店が共同して宅配するという方法、そういう方法で小売店の売り上げを伸ばすとか、小売店の営業を確保する、そうしたことができないのかどうか、商工団体とも協議できないのかどうか、その点についてお聞きいたします。

次に、住民参加のまちづくりについてでありますけれども、犯罪のないまちづくりでの住民参加ということでもあります。つい数日前に美唄市内のスーパーで男の人がナイフを振り回して、駆けつけた警察官に取り押さえられるということで大事に至らなかったということが新聞に載っております。これまでそうした路上あるいはスーパーなどでナイフを振

り回すということは、ほかの地域ではあるということを経々新聞やテレビで目にすることはありますけれども、美唄でそういうことが起きたということは、本当にほかのところで起きていることが自分たちの身近なところでも常に起きる、そういうことをつくづく考えさせられたわけですけれども、市長のご答弁の中で市民参加による生活安全条例の制定を検討したいということでもありますけれども、それはそれとして結構なことでもありますけれども、最近市民からの声として少年犯罪にかかわる問題として、いわゆるビデオ、DVDなどの自動販売機が何とかならないのかという声が聞かれます。最近自動販売機が壊されて現金や中の品物が盗まれる、そうした事件が起きているわけです。また、夜遅くなってから自動販売機のそばに数人の少年たちがたむろしている、そうしたことがしばしば目撃されているわけです。ある市民に言わせると、自動販売機は少年犯罪の温床だと、そういうぐあいには言っている人もおります。これらの自動販売機の設置の実態がどうなっているのか、また有害図書自動販売機の設置は児童福祉法によって道の許可が必要でありますけれども、これがどうなっているのか、それからまた今後どのような対策をとろうとしているのかお尋ねいたします。

次に、農業行政についてであります。市長は先ほどのご答弁で美唄の農業は地域経済を牽引する役割を担う産業であり、今後とも持続的に発展する足腰の強い農業を築いていくことが重要である、このようにお答えになっております。私は、全くそのとおりだと思います。そうした農業基盤を確立していく上

でも必要なのは、

1つには、農業経営者との協議機関を設けて双方の合意で農業の活性を図るということが大事だと思います。

2つには、地域の特性をいかした地場産業の活性化を図ると。

3つには、国の米政策そのものが日本の農業、農家経営を一層厳しいものになっていることから、本市農業を守るためにも、また食糧の自給率を高め、日本の農業を守るためにも国や道に対してその改善を強く働きかけることが必要と思われませんが、市長のご見解をお尋ねいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 長谷川議員の再質疑にお答えします。

初めに、恵風園、恵祥園についてですが、恵風園、恵祥園とも相当年数を経過しておりますが、これまでも必要な改修を行っており、今後についても計画的な改修に努めてまいりたいと考えております。

また、民営化については、利用者負担や職員の処遇等の課題があることから、一定の期間を要するものと考えております。

次に、温泉への無料バスについてですが、運行方法としては市のバスなどを利用して一定の運行時間を定め、地域単位で週1回程度温泉へ直接運行させたいと考えております。なお、運行開始につきましては、できるだけ早い時期に開始してまいりたいと考えております。

次に、福祉会館についてですが、地域福祉施策の観点から、昨年度地元の方々との協議を行ったところですが、今後

におきましても会館のあり方や協議機関などを含め地元との調整を図りながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、中心商店街の活性化についてですが、道と協議中の中心市街地活性化基本計画につきましては、本年2月から道との協議を開始し、現在まで道の現地視察をはじめ事業年次や手法、文言の整理など細部にわたり調整を進めている段階であり、本年度中に調整を終え、国へ提出してまいりたいと考えております。

次に、駐車場についてですが、中心市街地では駅東西の駐車場や中央駐車場を無料開放いたしております。ご質問のありました中心市街地の空き地などを駐車場として利用することにつきましては、すでに一部の商店では空き地を利用して専用の駐車場として活用しているところもありますが、空き地が点在している状況にあることや冬期間の運営の問題など、いろいろな面で市として取り組むことは難しいものと考えております。

次に、宅配サービスについてですが、これまで商工会議所青年部がインターネットを活用し、宅配事業に取り組んできておりますが、実施している商店はわずかとお聞きしております。今後は、消費者ニーズにこたえた手法など、さらに検討をいただくよう、商工会議所や商店会などと協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、有害図書類についてですが、市内の有害図書類の自動販売機の設置箇所は茶志内町、光珠内町、東6条北7丁目の3カ所で、道への届け出を行った自動販売機がそれぞれ2台ずつ、合計6台設置されております。

す。

有害環境浄化に向けては、各地区の青少年育成協議会や美唄市防犯協会、美唄市校長会などの関係団体で構成する「美唄市青少年問題協議会」の社会専門委員による巡回活動を通して、自動販売機設置の契約をしている土地所有者に対して青少年に有害であることへの理解を求め、再契約しないよう要請しているところであります。

次に、農業経営者との話し合いについてですが、市では地域農業の推進方策などについて協議する農業振興協議会を設置しており、農業者で構成される団体の農民協議会からも参画いただき、農業者の立場からご意見をいただいているところでございます。

一方で、市内には道内でも数少ない「認定農業者協議会」が平成14年6月に発足し、300名以上の農業者が加入する全道最大規模の組織がありますので、この会を通じて農業者と直接話し合いができるよう協議会と相談してまいりたいと考えております。

次に、地場産業の活性化、特に農業の活性化についてですが、足腰の強い農業を実現していくためには農業所得を上げるさまざまな取り組みが必要であると考えており、農協などと連携して生産・販売の支援をすることや、道の駅と農産物加工施設を整備し、ここで農産物を加工・消費・販売していくことなどに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、米政策についてですが、つくれば売れる時代から、消費者などのニーズに即した売れる生産をしなければ生き残っていけないという厳しい条件を産地に示し、水稻

を基幹とする本市にあっては一大転機を迎えたところでございます。このため、農協ごとに水田農業ビジョンを策定し、売れる農産物づくりに取り組んでいるところですが、何よりも所得の向上が重要な課題であることから、農協などと連携し、経営の複合化や生産コストの低減、さらには販売の促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、経営安定対策など農家経営に直接つながる問題については、適時国や道へ要請等をしてまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

16番本郷幸治君。

●16番本郷幸治君（登壇） 平成16年第3回市議会臨時会に当たり、市長の所信表明について、さきに通告してあります順に従い、質疑をさせていただきます。

質疑に入る前に、去る9月、昭和29年以来の大型台風18号、また新潟県中越地震による甚大な被害を受けた方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、このたびの市長選挙に当たり、晴れてご当選されました桜井市長に祝意を表したいと思います。どうか市政執行の最高責任者としてよきリーダーシップを発揮し、市民の目線で郷土の発展と市民生活の安定のために渾身の努力を傾注することを期待するものです。本市にありましては、景気低迷による経済不況、人口の減少、医師不足による地域医療の危機的な問題など、難問山積の大変厳しい状況下にあります。私たち生活者の関心事を見据え、質疑をさせていただきます。

大綱の第1点目は、「生き生きとした人づくり」についてであります。昨年12月にゆ～

りん館がオープンし、10月15日現在で来館者が33万人と年間目標を大きく上回り、大盛況の状況が続いておりますが、地域によりましては温泉まで行くのに現在運行していますバスを乗りかえていかねばならず、大変不便との声も多く聞かれます。

そこで、市長は第1の柱で「温泉への無料送迎バスを運行し」と述べられておりますが、いつから運行を開始するのか、また運行に際して使用するバスはゆ〜りん館専用バスなのか、もしくは市民バスなのか、また回る地域はどこなのか、そして週に何便運行するのか、これら具体的な計画がありましたらお伺いします。

次に、大綱2点目は、「生き生きとした街づくり」について、空き店舗の利活用についてであります。近年の本市の商業環境は大型店の出店、また近隣都市に続々と出店する大型店の影響を受け、本来あるべきまちの顔であった既存の商店街の衰退がますます顕著になってきております。これは、その地域の一商店の死活問題だけではなく、行く行くはその地域全体の社会的な問題に大きく発展していく要素がたくさん含まれていると思っておりますが、市長はこうした現状をどのように認識されているのかお伺いします。

さて、すずらん商店街の生協の移転の準備も東側地域に着々と進んでおりますが、市長は選挙戦中、市民会館で実施されました公開討論会で、「移転する生協にはエスカレーターがあるので」と具体的に明言されておりましたが、しかし私が10月の初めに商工会議所に直接確認しましたところ、生協本部の見解としては買い手がいれば売却したい、借り手

がいれば貸したい、両方がだめであれば解体するとのこと、その時期はいつになるかわからないとのことですが、市長の具体的な明言の根拠になったものはどこにあるのかお伺いします。

次に、大綱3点目は、「生き生き美唄の土台づくり」について、所信表明の第3の柱で述べられている箇所です。3点についてお伺いします。

1つ目は、行政はサービス業についてであります。俗に世間ではお役所仕事、役人根性などと融通がきかずに対応が悪いといった印象をやゆする言葉で表現される場合があります。本来市役所とは、その文字どおりに市民のお役に立つところでなければなりません。またさらに、役人とは、その文字どおりにお役に立つ人でなければなりません。

そこで、まず市長の経歴を見ますと、昭和49年に大学を卒業され、その年に美唄市役所に奉職されて以来30年間勤め、平成16年に退職、そしてこのたびの市長選挙で市長に就任されたわけですから、民間企業に勤められた経験がないと存じますが、民間企業感覚の源泉はどこにあるのかお伺いします。

次に、市役所がサービス産業であるという視点は、これまで市民から幾度となく指摘を受けながら、依然お役所仕事と非難を受けるのはなぜでありましょうか。私は、民間企業組織と行政組織の決定的な違いは、利潤を得て競争に勝ち残るしかみずからの生活を向上するすべはないとしている民間企業に対して、税という収入を原資にどのように効率的に事業を配分するかは考えるが、利潤を求めない、考えないという行政組織にあると思っていま

す。つまり利潤を追求しなくとも組織を維持できている行政にあって、職員は果敢に新しい事業にチャレンジして失敗すれば、各方面から非難を浴びせられる、逆に言われたことだけをやっているだけで、いわゆる大過なく過ごせば自然に昇格していける、これでは一生懸命やっても報われない、頑張っただけ損することであり、お役所仕事が生まれる元凶ではないかと思われます。このようなインセンティブの働かない行政組織にあって、顧客志向型のプロ集団が育つとは思えません。顧客志向型のプロ集団を育てる具体的な育成と仕組みづくりについてどのように考えておられるのか、ご所見をお伺いします。

2つ目は、市民自治についてであります。市長は基本姿勢の中で市民の皆様と心を1つにしてと述べられていますが、市民による協働、参画による市政を目指すものであれば、現実に市民自治と呼べるまで市民に広く浸透、定着しなければ、その効果は期待できないと思います。いま全国各地で自治基本条例が制定され、検討され始められておりますが、本市におけるこの問題について市長のお考えをお伺いします。

3つ目は、地域医療について、本市の地域医療の中核であります市立病院は、多額な累積赤字を抱え、医師不足による休診等、年々ますます厳しい状況下にありますが、いままでなぜ安心できる医療体制を整えることができなかつたのか、その原因はどこにあると考えておられるのか。

また、今後本市の地域医療を支えている市立病院の赤字解消、医師の確保、そして労災病院との関係性、民間病院との連携など、ど

のように考えておられるのかお伺いします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 本郷議員の質疑にお答えします。

初めに、温泉への無料送迎バスの運行についてであります。運行に当たっては現在ある市のバスなどを利用し、できるだけ早い時期に開始したいと考えております。

なお、運行ルートにつきましては、一定の運行時間を定め、市内数カ所の地域に分け、各地域週1便程度運行させていきたいと考えております。

次に、空き店舗の利活用についてですが、大型店の進出などによる購買力の流出や後継者難などにより、商店などの閉店や廃業などが続いており、中心市街地の空洞化が進み、経済環境は厳しい状況にあるものと認識しております。生協の移転問題につきましては、生協は中心市街地の核となる施設であり、移転後の施設は商業施設として活用されることが望ましいものと考えておりますが、生協の意向もあることから、商工会議所や商店会などと今後の動向を踏まえながら協議してまいりたいと考えております。

次に、行政はサービス業についてですが、私は大学を卒業後美唄市役所に勤務いたしました。確かに民間で働いた経験はありませんが、退職後7カ月間市内を回り、多くの市民の皆様と接することができました。市民の暮らしが本当に大変な状況を実感しましたし、また事業を営んでいる多くの方々とお話し合いをすることができ、企業の厳しさや経営責任者として何が求められるかなど改めて勉強させていただきました。

これらの経験から、自治体の経営は常に生活者の視点に立つこと、行政はサービス業であり、住民に対して施策や事業であるサービスを提供することであるということの認識を新たにいたしました。

また、限られた財源で市民ニーズに対応するためには、新たな経営感覚のもとで常にコスト意識を持たなければならず、住民や企業から地域経営に係る情報を的確に収集し、施策に反映させるとともに、その内容をわかりやすく説明していくことが重要であると考えております。

このため、職員に対しては就任時に生活者の視点に立った行政運営、サービス業だという意識で市民に接すること、行政の無駄をなくし、活力が生まれるものに力を入れることを特に訓示したところですが、今後もさまざまな機会を通して職員に意識改革を求めています。

また、職員が住民との協働のもとに地域の抱える課題に取り組むことなどにより、市民感覚を身につけることや調整能力の向上を図るなど、職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、市民自治についてであります。私は今後のまちづくりには「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民自治に対する気概と意欲が不可欠であり、それを実践することがまちの活力につながるものと考えております。この市民自治を実現するために基本原則となるものが必要でありますので、まちづくり基本条例制定に向けた検討作業を進めてまいります。

最後に、地域医療についてであります。

今日医師の臨床研修の必修化など医療を取り巻く環境の大きな変化に伴い、全道的にも医師不足が深刻化しております。

市立病院では現在、経営健全化計画に基づき経営の健全化に努めておりますが、医師不足などにより計画達成が難しい状況になっており、医療体制の確立が極めて困難な状況にあります。このため、私は医師の確保を最優先課題とし、大学への要請や民間の人材紹介会社の活用はもちろんのこと、医師会をはじめあらゆる人脈を通じて医師の確保に全力で取り組むこととしております。本市の医療体制を確保していくためには、市内の医療機関などと連携を強化し、情報を共有できるネットワークの構築が必要であり、その先導的な役割を果たしていく総合病院の役割はますます重要と考えております。

こうしたことから、市民の皆様が安心できる医療体制を構築するため、労災病院及び医師会との協議を進めながら地域医療ビジョンを策定し、市民の医療ニーズに対応した総合病院づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後0時59分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

所信表明に対する質疑を続けます。

10番米田良克君。

●10番米田良克君（登壇） 最初に、9月の

ちょうど市長選挙戦のさなかでありましたが、台風18号の被害を多くの市民の方が受けられました。心からお見舞いを申し上げます。

私は、桜井新市長の所信表明に対する質疑をあらかじめ提出した項目に従っていたいたいというふうに思います。ただ、すでに私の前に6人の同僚議員の方々が質疑をなされまして、その項目は市長の所信のほぼ全域にわたるとい状況であります。ただ、私は私なりの気持ち、考え方で質疑をさせていただきたいというつもりであります。よろしくひとつお願いしたいと思います。

1万1,319人の大きな、たくさんの市民の支持を得て桜井市長が就任されました。大変多くの市民の期待を肩に今月1日に登庁されたわけでありまして、非常に厳しい美唄の状況の中、自立の美唄づくりのために精いっぱいのご努力に期待をしたいというふうに私は思います。

さて、最初に所信の基本についてお尋ねをいたしますが、市政に臨む基本というものについてであります。所信の初めに自立に向けて全力を傾けると、市民の市政に対する理解、協力をお願いしたいと、こんなふうに述べられました。市民の理解、協力のためには、多くの市民が市長を信頼することが前提になるというふうに思います。また、現状打開のために市民の皆様と心を1つにして、一丸となってとか、そういうふうにも述べられております。その市民の信頼を得るためにどんな考え方、姿勢で美唄市政に臨もうとしておられるのか伺います。

私も選挙期間中に配布された選挙公報を読んできたわけですが、

「生き生きとした街づくり」の柱についてですが、その信条と伺いますか、臨む姿勢というか、そういうものがなかなか見えないということ、最初にお伺いいたします。

それから、3本の柱を立てておられます。「生き生きとした街づくり」についてですが、ここでは美唄らしい福祉ということを中心にお伺いをいたします。生活者の視点に立った美唄らしい福祉というものの中身、これについてお伺いをしたいと。これは、これまでの美唄のまちづくりの大きな柱の1つであった福祉政策とどう違うのだろうか、そのこともお伺いをしたいというふうに思います。

それから、地域住民参加型の犯罪のない安全で住みよい地域社会というものについてお伺いをしたいと思います。この考え方は、美唄市の現状をどう分析された結果出てこられた考え方なのかということもお伺いをいたします。

これも選挙中の公報の中に、最後の柱でこれは書かれておりますが、選挙公報の市長の公約をずっと読んでみて、この最後の項目だけがちょっと質が違うかなという感じを公報を読んだときにまず感じました。ちょっと他の項目と違和感があるという感じをしたものですから、その考え方などをお伺いをしたいというふうに思います。

それから、美しき唄のまちにふさわしい環境というのはどういう内容を考えておられるのかお伺いをします。

次に、3点目ですが、「生き生きとした街づくり」の柱についてです。ここでは、公共事業等のことが述べられております。

「道の駅」につきましては、たくさんの方がすでに質疑をされておりますので、このかわりでは歩道橋をつくるということをおっしゃっております。どんな形のものを考えておられるのか、その歩道橋の姿、これをお伺いをしたいと思います。

それから、公共事業の厳選と確保というふうに述べておられますが、確保という部分についてはたしか選挙中からそのことを公約としておっしゃっておられたんですが、厳選という部分が今回所信で出てまいりまして、これはなかなか難しい問題だなという印象を受けます。どんなふうに厳選をし、どんな手だてで確保されるのか、その方策についてお伺いをいたします。

次に、4点目ではありますが、「生き生き美唄の土台づくり」という柱についてであります。ここでは、財政の乗り切りということについて述べられました。厳しい財政の状況を乗り切るために、3点の施策を挙げておられます。私の受けとめ方としては、財政乗り切りでこの3つの点を挙げられるということの関連がどんなふうになるかなど。行政の無駄を省くという部分では、これは理解ができませんけれども、このつながりのところをお伺いをしたい。そして、行政の無駄としてはどんな内容を押さえておられるのかお伺いをしたいと思います。

それから、職員との信頼関係をどう築いていこうとされるのかということをお伺いします。

それから、公平で市民にやさしい市役所づくりということ、それから市民主体のまちづくりの方向性を明確化するなどということをお

述べておられますが、市長は市の幹部職員として長く勤務をされたわけですので、そのことに照らしてこれらの内容を取り上げた考え方についてお伺いをいたします。

次に、医師確保の問題ですが、これも何人もの方がすでに質疑をされておられますが、いろいろ努力をされた経過についてはお伺いをいたしました。その確保の時期をいつごろと押さえておられるのか、見通しがあればお伺いをいたしたいと思います。

最後に、5点目ですが、所信の中では市議会に対して指導、協力をいただきたいということをお述べておられます。市長として市議会についてどういう認識を持っておられるかということをお伺いをしたいと思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 米田議員の質疑にお答えします。

初めに、市政に臨む基本についてありますが、私の基本姿勢は「市民に優しい、心ある市政」「生活者の視点に立った人づくり、まちづくり」を目標として人・街・土台づくりの3つの柱で「生き生き美唄」を目指し、まちの活力づくりに勇気と情熱を持って「誠心誠意」努力していくこととあります。

そして、市民の皆様の信頼にこたえるため、対話の行政、情報公開、説明責任、住民参加の大原則にのっとり公平な行政を行い、希望と誇りの持てるまちづくりを進めてまいります。

次に、美唄らしい福祉についてありますが、少子高齢化が急速に進む中、「生き生き美唄」を目指し、まちの活性化を進めるためには「生き生きとした人づくり」が大切であ

ると考えております。

そのためには、だれもが健康で安心して暮らすことのできるよう、これまで築いてきた福祉のまちづくりを踏まえ、市民の方々が暮らす身近な地域の特性や社会資源をいかし、間口除雪や防犯など、日々の生活に密着したサービスを行政と市民の協働で作り上げていくことで「美唄」としての活力ある人づくりができるのではないかと考えております。

次に、犯罪のない住み良い地域社会づくりについてですが、安全で安心な地域づくりはまちづくりにおける基本であると考えておりますが、最近の犯罪傾向は社会情勢の変化などにより重要犯罪の増加や少年犯罪が悪質化傾向を示しており、本市においても平成15年に刑法犯が395件発生しております。

こうしたことから、早急に生活安全条例を制定し、従来からの防犯協会や交通安全協会などの団体との連携はもとより、地域住民の積極的な参加により地域の实情に沿った生活安全活動を行い、安全で住みよい地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、環境づくりについてであります。本市はラムサール条約登録湿地の宮島沼をはじめ、農村景観やアルテピアッツァ美唄など豊かな自然環境に恵まれております。こうした恵まれた環境を次の世代に引き継ぐことは、私たちに課せられた使命であると考えております。そのため、「美しきまちづくり条例」をつくり、市民の皆さんとともに環境の大切さを再認識し、環境を守る美しい心をはぐくみながら、環境保全、資源リサイクル、環境教育などを推進し、美しき唄のまちにふさわしい環境づくりを進めてまいりたいと考えて

おります。

公共事業についてであります。国の行財政改革において削減の方向が示されておりますが、美唄市においては雇用の確保など地域経済に与える影響が大きいことから、財源を含め可能な限り確保に努めてまいりたいと考えております。

また、国、道の事業確保についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、厳選につきましては、「食」の駅など活力が生まれるものを優先的に実施してまいりたいと考えております。

次に、「道の駅」の関連で歩道橋の部分でございますけれども、国道に歩道橋を設置し、日本一の直線道路を観光名所にするという計画でございますけれども、この歩道橋につきましては形などについては今後十分検討してまいりたいと考えております。

次に、本市の財政についてであります。本市はこれまで人件費の縮減や事業の見直しなどに努めてまいりましたが、長引く景気の低迷による市税の減収や地方交付税の削減などにより大変厳しい状況にあります。この現状を打開し、財政的に自立していくため、新しい住民自治のあり方や自治体経営基盤の強化を目指した「自立推進計画」の策定作業を進めております。策定に当たりましては、生活者の視点に立つとともに、行政はサービス業であるということを念頭に置きながら、無駄な経費の削減や事業の重点化などにより財政基盤を立て直し、まちの活力づくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、医師の確保についてであります。今日医師不足が深刻化する中であって、私は

地域医療体制を確立するために医師の確保を最優先課題として取り組む考えでございます。このため、大学への要請や民間の人材紹介会社の活用はもちろんのこと、医師会をはじめあらゆる人脈を通じて医師の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、見通しについては、現在のところたっていないのが現状でございます。

最後に、市議会についての認識についてですが、地方公共団体の執行機関である行政と議会の関係は、執行権と審議権という責任と権限を分担し、双方信頼関係を最大限尊重しながら、住民福祉の向上という共通の目的に向かってその責務を果たさなければならぬものと考えております。

●議長中西勇夫君 10番米田良克君。

●10番米田良克君 一通りご答弁をいただきました。疑問が残る部分について再質疑をさせていただきます。

最初に、所信の基本の部分についてですが、いまいただいたご答弁の中で公平、公正な姿勢をもって当たりたいという、そういうお話がございました。これは、市民に対して公平な行政姿勢でいくということで、これはぜひ大切にしていきたいというふうに思うわけです。

1つお尋ねをしたいのは、さきに紫藤議員が、選挙の際に推薦依頼をどういう団体に対してしたのかということをお尋ねしましたが、市長はそれは後援会のやられたことで、私は承知していないという答弁でございました。私は、公平な市政執行ということでいけば、選挙に際してどういうところに自分の支持を求めるかというのは大変大きな意味を持

つというふうに考えます。それで、あの質疑の日から数日を経過しておりますので、その後市長の方で承知されていれば、ぜひその部分をお伺いしたい。私がかかわっている部分で言えば、労働組合の連合とか、それから政党で言えば民主党とか、こういうところには依頼は来ていないということは承知しております。

次に、市民の信頼を得るためにどういう考え方でやられるかということについてもお話がございました。対話をするということ、それから情報公開あるいは説明責任、そして住民参加の大原則に立ちたいということで、これは大変結構なことだというふうに思います。ただ、きょうまで質疑が続いてきておりますけれども、その中で市長の退職金の問題にかなり時間をかけてまいりました。かけたというか、かかってしまったというか。それで私は、市長が市民の大きな信頼を得て行政執行に当たっていくという意味では、退職金問題について、いまのお言葉でいけば、情報公開やら説明責任やらをきっちり果たされるということが大変重要ではないかというふうに思います。先ほどの午前の答弁をお聞きいたしまして、私の理解としては基本的に給与は国家公務員の給与制度に準拠して行くと、美唄市についても行うということで、これは退職手当についてもその例外ではないということが述べられたというふうに受けとめました。もし違っていけばご指摘をいただきたいわけですが、そういうことで最終的に12月に条例改正を考えるというお話でありまして、このことはいわば勸奨扱いとして受け取られた退職金について、言葉をどういうふうに表

現すればいいかわからないんですけれども、結果として返還手続きをとられるということを表示されたものとして受けとめました。私は、このことはきょうで4日になりますか、質疑が続いておりますが、この中で明らかになった問題だというふうに考えます。だから、市民の皆さんに、市長が退職される際に受け取られた退職金の中身について、かなり具体的な議論を経て、いま申し上げたようなことが明らかになったということだというふうに思うんです。

これは、紫藤議員も指摘されておりましたけれども、市長の後援会が発行された「桜道」第3号には、ちょっと言葉はありますけれども、そこは省略しますが、全く問題ではありませんということを書かれております。したがって、支援者の皆様は、そういう候補としてお考えになって、そして投票行為に及ばれて、先ほど申し上げました1万1千余の支持を市長はいただくことになったわけです。これは、私の考え方としては、市民が市長を選ぶという選挙に臨んで、今回は2人の候補者でしたけれども、その2人の候補者の正しい姿といいますか、本当の姿というものをきちっと理解した上での投票ではなかったように感ずるわけです。これは、私だけの感じ方かもしれませんが、もし戻せるものであれば時計の針を戻して、そしてしっかりと事実を把握した上で投票行動に臨んでもらう、そういうことが望ましいんじゃないか、私はそんなふうに思っているわけです。この辺のところの市長自身のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

生活安全条例をおつくりになるということ

でいま答弁をいただきました。さきに資料でいただきました公約の中でも丸印がついておりました。そして、いまのご答弁でも早急という言葉がつきまして、これは市長就任後の施策としてはお急ぎになる中身だなというふうに思うんです。先ほど公約を見たときにこれが違和感があるということをお感じとして申し上げたわけですが、条例としてまだ提案されていませんけれども、近々具体的に条例提案ということになるということで、条例の是非をめぐってはそのときに議会で審議をするということになるわけです。ですから、中身云々ということをお知らせするつもりはありませんけれども、私の受ける感じとしては、これまで市民生活を守るという視点の議論の中でこういうものが必要だという論議があったということは承知しておりません。先ほどもお話ありましたが、たとえば防犯協会等すでにある組織がさまざまな活動をされておりまして、それらが毎年さまざまな行事等に取り組みされているということも承知しております。21世紀まちづくりプランの中では、安全で安心な地域づくりの中に、「市民が安全で安心して暮らすことができるよう」というところで、「交通事故や犯罪がなく、災害に強いまちづくりを進めることは、まちづくりの基本です」ということで述べられていて、このことに取り組むということをはっきり示されているわけです。交通事故に関しては、たとえば交通安全協会という機関があつて頑張っておられるということです。この項では、「このため、交通弱者の保護を基本とした交通安全対策や犯罪のないまちづくりを進めるとともに、市民の生命や財産を

守るため、防災・消防機能の充実を図ります」と、こんなふうになっています。私がこの安全条例をつくるというお話をお聞きして思いますのは、この生活安全条例という名前はすでに聞いています。というのは、全国的にかなりこれをまちの条例化するという動きが進んでいるということをすでに聞いております。警察等の働きかけによる部分が大きいということも聞いております。今回新しい市長になられて、そしてそこですぐこのことが出てくるということについては、もっと美唄市の中での議論が必要なのではないかというふうに感ずるわけです。もちろんいろいろな犯罪が出てくるという問題は、述べられた分は私も理解をいたします。ただ、それが即この条例ということにつながるのかどうかということについての私なりの疑問というのがあるものですから、その辺が解明されるのであればお尋ねをいたしたいというふうに思います。

それとあわせて、犯罪が全国的にふえているということによって随分まちの中に、いろんな名前がつきますけれども、たとえば監視カメラというんですか、そういうものが街頭に設置されて市民生活を把握する道具として使われると。すでに美唄でもコンビニなどには防犯カメラと称したものがついております。これは、ふだんわれわれ出入りしてもなかなか気がつかないんですけれども、その防犯カメラで撮られた音や映像が何か事件が起きたときに真っすぐ警察にそのままつながっていくという、そういう問題点の指摘も聞いております。そういうものにつながる心配はないのかどうかという、そういうことも考えます。

そんなことで、まず取り組まれるという事柄の中に入るという、そういう位置づけが本当に必要なのかどうかというところをお尋ねしたいんです。

私は、今回新潟県中越地震が起きまして、テレビ、新聞等を見ますと、北海道も直下型地震は例外ではないということが報道されています。具体的に空知の中でも北竜等でも起きているということです。これは、たまたま震源までの距離、深さ、それからマグニチュードの大きさによってはごく狭い範囲であっても非常に大きな被害になるということです。ですから、21世紀まちづくりプランの中にもある防災等の手だてといたしますか、そのための備えというものなどがむしろ急がれるわけであって、犯罪に対する対処はさまざまな形で私は美唄ではなされてきているというふうに思うわけです。その辺あわせて私の疑問を晴らしていただければありがたいと思います。

次に、「生き活き美唄の土台づくり」の柱のところで、財政乗り切りの考え方についてはわかりました。ただ、現在のここしばらくの状況というものは、国の政策というもの、これの影響を非常に大きく自治体が受けているという、その結果非常に厳しい財政状況に置かれるようになったという、私はそういう押さえ方をしているわけです。とりわけバブルがはじけた後に景気対策、景気対策ということで政府がいわば無制限にさまざまな事業を地方にやらせてきたと。もちろん補助が来ますけれども、自前の金も必要だということから、実際は借金をしなきゃならない、こういうものが積み重なってきた結果というものが随分あるというふうに思っているものです。

から、その辺についての考え方が示されるかなという気持ちもあったものですから、このところはちょっとお尋ねをしたわけです。

ただ、市長の考え方はわかりました。このところで、私が先ほど聞きましたが、公平で市民にやさしい市役所づくり、大変厳しい財政を乗り切っていくということで書かれている後段の部分で「公平で市民にやさしい市役所づくりに努める」という、そういうくだりがあります。これは、行政はサービス業だというお話先ほども聞きましたが、これらとかかわるかなと思うんですけども、先ほどもちょっと1回目でお尋ねをしたんですが、選挙の前でしたか、市民会館で公開討論会がありました。私も出席してお話を聞かせていただいたんですけども、市長の方から市役所改革についての発言がございました。これで現在の美唄市役所についての発言を聞かせていただいたんですけども、そのときの率直な印象は、いましゃべっている人は市役所とは全然関係のない人の発言だなというふうに聞こえたんです、申しわけないんですけども。ご自身が主要なポストについて役所で仕事をされて、役所内の改善とか改革にいわば非常に大きな位置を占める立場でかかわった方の発言ではどうもないかと、そんなふうに思えたもんですから、その辺のところをいま振り返られてどんなふうにお考えになっていらっしゃるのか、そのことをお聞きしたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、議会の問題です。私は、実はこの質疑を準備したときに、私は議運の委員をやっていますが、この臨時会が開かれる前に議運が招集されたんですけ

れども、これはやり直しになりました。そして、日を置いてまた改めて招集になって議会運営委員会をやったという経過がございます。私の議会出てからの経験では、これは初めてのことでありまして、議会内の慣行と申すか、それから理事者と議会との関係における慣行とか、こういうものを市長がどんなふうを受けとめておられるのかなということにかなり疑問を感じたものですから、新しい市長としてのスタートに当たってこのことをお尋ねしておきたいというふうに思ったわけです。そういうことについてのお考えがあれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

●議長中西勇夫君 ただいまの米田議員の再質疑に対し、理事者より答弁準備の申し出がありましたので、30分程度休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後2時17分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

米田議員の再質疑に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長桜井道夫君 答弁準備に時間を要し、申しわけありませんでした。米田議員の再質疑にお答えします。

後援会の推薦依頼につきましては、さきに紫藤議員の質疑にお答えしたとおり、私の把握しているのは美唄農協、峰延農協、商工会議所、美唄料飲店組合であります。

次に、退職金についてであります。私の

退職金についてはこれまでも申し上げているとおり、昨年7月に後進に道を譲るという理由で勧奨退職の承認をいただきました。市長就任後本市の給与が国家公務員の給与に準拠するという基本的な考え方に照らし合わせ、本市の勧奨退職の取り扱いについても国家公務員の運用方針の考え方に準じ見直しを行いたいと考えておりますので、この見直しに当たってはまず市長として退職金について整理をすることが必要だと判断し、12月定例会を目途に必要な条例改正を提案させていただく考えでございます。

次に、安全な地域づくりについてですが、高齢者世帯や単身世帯がふえている中で、「おれおれ詐欺」や「身に覚えのない請求」などの新たな手口の犯罪や悪質な訪問販売などのほか、死亡交通事故も多発しており、早期に対応しなければならない課題であると考えております。

また、条例を制定する場合には広く市民の皆さんの意見を伺うなど、取り進めてまいりたいと考えております。

次に、市民への対応についてですが、これまで総合窓口を設置するなど市民の皆様が利用しやすいよう改善してきておりますが、相談業務について一部見直しが必要と考え、新たに市民相談コーナーを設置し、市民の皆さんが気軽にさまざまな相談ができるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、議会との関係についてですが、私はこれまで議会と執行側が築いてきました信頼関係に基づく慣行や慣例を十分尊重し、真摯な議論をさせていただき、ふるさと

美唄の発展に向けて誠心誠意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●議長中西勇夫君 10番米田良克君。

●10番米田良克君 一通り答弁をいただきました。私の気持ちとしては、後援会がやったことだということだけでなく、推薦依頼の問題は、それはぜひ市長も承知しておかれた方がいいんじゃないかというふうに思います。そのことを申し上げておきたい。ただ、公平、公正にやりたいということをおっしゃられたわけですから、私は美唄市民であれば、これはひとしく美唄市政として対応されるものというふうに受けとめさせていただきたいと思っております。

次に、退職金の問題ですが、私はこの臨時会が始まる前と、それから実際に所信表明に対する質疑が行われて市長がいろいろ答弁をされてきた経過と伺いますか、そういうもので押さえ方に明らかに変化があったというふうに受けとめています。このことは、この場でやりとりを聞いた私どもは理解をしております、考え方が変わられたという部分について。ただ、それは新聞にも一部載りましたから、そのことが議論になっているということは市民の皆さんもご覧になっているかと思っておりますけれども、内容的に正しく理解ができるかどうかという部分の問題はあります。ですから、私はいわば市長としての説明責任というものをしっかり果たされるという、その必要があるというふうに思います。これは、どんなふうにやられるかという事柄は、私があれこれ言うことではありません。ただ、さつきちょっと指摘しましたように、後援会報

で問題がないのですということが載っているわけですから、この部分についてはやはり明らかにされるべきではないかなということをお願いしたいというふうに思います。もしその部分で答弁がいただけるのであれば、お願いをしたいというふうに思います。

それから、生活安全条例の問題ですが、同僚議員の質疑の中でまちづくり基本条例をつくるということをお願いされています。この生活安全条例ともう1つ、美しきまちづくり条例のことを先ほどご答弁をいただきましたけれども、これらについても同様だと思うんですが、いま市長の答弁の中にありましたように、広く市民の意見を受けとめて作業をやりたいというお話です。それは、全くそのとおりだと思うわけですが、それら含めた基本がまちづくり基本条例ではないかというふうに思うわけです。ですから、個別条例をつくる、前からの課題であったものがいま実現するという、具体化するということなら、わかるんですけれども、そうではないです。新しい市長になってぱっと出てくるという問題がありますから、これらはまちづくり基本条例がまずできて、それに基づく作業手続きといいますか、広く市内から意見を求めて個別条例の具体化に進められると、そんなふうにするべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、市役所の問題です。いまのご答弁で総合窓口の問題等に触れられました。私は、市役所の職員の皆さんは大変一生懸命仕事をしていらっしゃるというふうに受けとめているものですから、さっき申し上げた公開討論会での市長の発言にはかなり驚いた

んです、率直なところ。最近の、これは10月20日付ですか、地元新聞の中でも市長選挙の分析をやっているくだりがありますけれども、この中でも市民の大多数は市役所のいままでの対応に対する不満や、不親切や接遇に不満が大きい、たらい回しか努力もせずに簡単に断ることが多い、だから役所不信が蔓延しており、事あるごとに役所の批判になる、こういう書き方をしているんです、市長選挙にかかわって。さて、これは何年前の話なのかなという感じを持ちます。現在のたとえば1階の窓口関係で言えば、たらい回しされたなんていう話は聞いたこともありませんし、そういうことが起こる仕組みじゃないというふうに思うんです。そして、地域の問題はわざわざ役所まで出かけていって言うという人もいますけれども、地域から特にお年寄りなんかは電話をかけるわけです。そうしたら、電話に出た方が対応して係へ話を通してくれるというふうになっています。ですから、一番いろんなことで、たとえばこれからの時期で困るのは除雪なんかです。これは、建設部の関係になるわけですが、私の町内でも、ことしではありません、2年ほど前に町内のお年寄りの方が除雪車が置いていった雪で非常に困っているという話をたまたま私が外歩いたときに行き会って聞いたんです。役所に言いましたかと言ったら、言いましたと。いま来ると言っていますという話です。そして、その状況をお聞きしていたら、すぐ担当の方が車で来られました。そして、状況を見て、すぐ大きい車呼んで処理をしてくれたと。そういうふうにさまざまな市民の声に対応するという体制は、かなり私はできてきていると

いうことを思います。それから、いろんな物件持って役所へ来る方と話をじかにしたこともありますけれども、改善著しいということも聞かせていただいています。ですから、ぜひ職員との信頼関係を築いて、市長がトップリーダーとして職員に支えられながら仕事をされていくわけですから、そういうところはきっちり信頼するところはして、いい仕事をぜひしていただきたいというふうに思うわけです。その辺の、やはり1月までおられて役所を離れられた間に市役所えらい変わってしまったみたいなんていう、そんな話ではないと思うものですから、ぜひその辺の認識についてはよろしくお願いをしたいというふうに思います。

あと、議会の問題はお聞きをいたしましたので、そのことを私もしっかり受けとめてまいりたいというふうに思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 私の退職金の問題につきましては、後援会とも今後相談してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、美しきまちづくり条例とか生活安全条例とか私新たな条例を提案してございますけれども、これはあくまでもまちづくり基本条例の中に組み込まれるというふうに考えてございますので、住民参加という手法は同じでございます。そういうふうに考えてございます。

それから、市役所の対応ということで私が公開討論で述べたような内容でございますけれども、いま役所に参りましても、お年寄りの方とかいろんな方が来ましても、やはり市の書類とかなんとか非常に難しいものがござ

います。いろいろ相談行ったときに、たとえばどこどこに行きなさいとか、ここ行きなさいと言うんですけれども、それが市内のどこにあるのか。たとえばいま社会保険事務所とかいう部分が求められたときに、岩見沢のこういうところにあるんだよと、そのようなことも示しながらお年寄りがしっかり理解できるような形で優しい対応というか、心ある対応をとっていただきたいというようなことが私の趣旨でございますので、そのために新たな相談コーナーを設けていろいろな形で対応してまいりたいという、それが私の趣旨でございますので、ご理解よろしくお願いをいたします。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

12番矢部正義君。

●12番矢部正義君（登壇） まず冒頭に、このたび襲った新潟県中越地方地震で被害に遭われた被害者の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。次第であります。

平成16年第3回市議会臨時会に当たり、所信表明につきまして市長に質疑をいたします。

さて、このたび市長選挙におきまして市民から大きな期待をされ、当選されましたことに敬意を表します。私は、市長が所信表明された演説の中で3本柱のうち大きく2点について質疑をいたします。

大綱の1点目は、産業政策のあり方についてであります。

1つ目は、農業政策についてお伺いをいたします。美唄市は、農業、商工業、観光などの経済活動が基盤であると答えております。美唄市は、基幹産業が農業であります。市内

の耕作面積は9,000ヘクタールもあり、農家戸数も1,000戸を超えておりますが、特に専業農家の減少が目立ち、担い手を育てる後継者問題が求められております。農家所得も減り、減反政策で生産者は先行き不安の状態であります。休耕地は、畑作として小麦が主力であります。他の作物は花きやアスパラ、タマネギなど、努力をしながら生き残りをかけております。これだけでは生産農家は所得が保障されませんし、農家も減少していくしかありません。市長は、農家自身が経営感覚を持って取り組み、生産者は売れる品物を自分自身で考え、安心、安全の作物をつくり、消費者に喜ばれる努力をしなければならないと言われております。販売は市が支援をすると答えてもいます。販売戦略の方法は、どのような形で消費者のニーズにこたえていくのかお伺いをいたします。

2つ目は、商工業の考え方についてお伺いをいたします。生き生き生活のできるまちを実現することが美唄のまちの生き残りの随一の確かな道であると発表されました。市内には、市民の生活に欠かせない小売店が多くあります。昔からのしにせのお店もあります。しかし、最近空き店舗が目立ち、閑散としています。美唄の商業圏は、西地区と東地区に分断され、橋上駅を中心に販売戦略を考えながら駅前や大通り商店の周辺整備をし、活性化を図っていくことだと思っております。

また、西地区にあるすずらん商店街の生協が11月に移転をする、そのことから跡地の活用方法を考え、対策を地元の商店の皆さんと話し合ったのかどうか、市長は生協の跡地の店舗をどのような形で利用しようと思っ

ているのかお伺いをいたします。

大綱の2点目は、「生き生きとした街づくり」についてお伺いをいたします。

1つは、「食」の駅と美唄ブランドについてであります。「食」の駅すなわち「道の駅」と美唄ブランドは各地にたくさんあります。いまは飽和状態で、いまさら新しい発想とは思われません。むしろ私は遅いような気がいたします。

また、「食」の駅に農産物加工施設と販売施設の建設とありますが、美唄市は幹線道路が2本あり、高速道路は通過点でもあります。国道12号線は車が多く、幅員工事も未完成でありますし、12号線沿いに食にこだわる「食」の駅を建設するとなると、敷地の面積も大きく必要であります。

また、この財源も大幅に必要なになってまいります。いま国は三位一体改革が言われております中、財源をどのように確保するのか、「食」の駅の構想図と財源確保について明確にお示しいただきたいと思っております。

2つ目は、観光についてであります。昨年12月にオープンした温泉施設ゆ〜りん館も、市内外の皆さん方が温泉に対する理解で30万人以上の方々が温泉を楽しむ施設として利用されております。この施設を核として、美唄市の貴重な財産を見ていただくことも大変よいことだと思っております。去年は、天皇陛下のご来訪でアルテピアッツァ美唄も有名になりました。宮島沼もマガンの寄留地としてラムサール条約で名が高く評価され、春、秋とマガンがたくさん参ります。そのために、多数の観光客が訪れております。

また、炭鉱メモリアル公園やスキー場、野

球場、テニスコートなど、来年にはパークゴルフ場のオープンもいたします。体験交流館や登り窯なども利用した美唄らしい芸術が高まり、相乗効果が生まれると思います。美唄の観光地として全道に発信していくために、十分考えられなければなりません。市長はどんな発想をお持ちなのか、考えをお伺いいたします。

3つ目は、公共事業の確保と雇用の安定についてお伺いをいたします。国の政策では、三位一体改革を進めている政府は、地方に権限だけをゆだね、財源は減少する政策を考えております。公共事業に頼っている事業所は、半減する公共事業に危機感を抱いております。報道によりますと、国と地方の税財政改革、三位一体改革に伴う補助金の削減は大変複雑で、税源の移譲と財政力の弱い市町村にとっては税源が十分に確保される保証はないと思います。市長は、公共事業を半減するプランは絶対に許されない、また道営事業を確保することに全力を尽くしますともっております。財政を長く手がけた経験がある市長は、逼迫する財政の中、いかに財政が厳しい中でも公共事業を確保するとの公約も盛り込んでおります。「食」の駅や「大規模食糧備蓄基地」の事業を考えていますが、この事業は国策につながるものであります。国自体の構想は事実あるのか、食糧備蓄についてどのように考えているのか、市長の考え方とどう関連、連動しているのか、また財源はどう確保するのかお示してください。

4つ目は、市内交流バスなどを走らせることについてであります。美唄市は、東西に32キロメートル、南北に19キロメートルと長方

形を有した広大な土地であります。市民の足を確保するには、全面的に交通機関や市民バスの見直しを考えなければならないと思います。市の交通は、市民バス、スクールバスを民間に委託し、運営を行っておりますが、大変な赤字路線でもあります。いまは、自家用車の普及でバスに乗る市民は高齢者や子どもたちに限られております。人口の密度も少なくなっている現在、市民の足確保となると、遠方の市民は大変喜ぶと思います。しかし、財政面から考えると、逆行していると思っております。

また、温泉と飲食街との交通アクセスの確保と言っておりますが、考え方はいろいろありますが、温泉に泊まる人はお湯に入ってゆっくり過ごすことも望んでいると思います。多少は繁華街に出る人もいますが、そのために結ぶ交通アクセスはナンセンスと私は思います。飲食街の経営者には大変申しわけありませんが、市の財政面や市民の血税を使うことはいまの時代に合わないと思います。別の考え方があると思われませんが、市長は市民の足確保の考え方をどのように思っているのかお示してください。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 矢部議員の質疑にお答えします。

初めに、産業政策についてであります。農業においては足腰の強い本市の農業を実現していくため、高収益作物を組み込んだ経営の複合化や機械の共同化により生産コストを低減するなど、農業者みずからも農業所得を向上させる努力がまず必要であると考えておりますが、市としても農協などと連携し、生

産と販売の支援をする必要があると考えていることから、その1つとして米や野菜などの農産物や加工品を販売できる機能を備えた「道の駅」をつくり、農産物などを積極的に売り込みたいと考えております。

次に、生協移転後の店舗跡についてですが、多くの人が集まるような商業施設として活用されることが望ましいものと考えておりますが、生協の意向もあることから、商工会議所や商店会などと今後の動向を踏まえながら協議してまいりたいと考えております。

次に、「生き生きとした街づくり」についてですが、「道の駅」については「食」と「健康」にこだわった特に特色のあるものを考えており、本市の農業、商業、観光スポットなどのPRをするとともに、市内のさまざまな場所に立ち寄ってもらうことを目的として設置しようと考えております。施設の概要としては、駐車場、トイレ、休憩スペースをはじめ農産物加工施設の整備や歩道橋の設置を考えております。

今後具体化に向け、設置場所の選定や関係機関・団体等との協議を進めてまいりたいと考えております。財源については、今後国の関係省庁や北海道とも十分協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、観光についてですが、現在観光情報は観光パンフレット等印刷物の配布、新聞、雑誌等への広告掲載、インターネットを利用したPRを主な手段として広く情報発信を行っておりますが、今後につきましてはこれらの情報内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、新聞、雑誌、テレビなどのマスコミ

各社に「ニュース素材」として情報を積極的に提供し、報道してもらい、より効果的なPRに努めてまいります。さらに、最近の観光ニーズは、団体で名所旧跡をめぐる「物見遊山型の観光」から少人数による自然や文化、人との「ふれあい・体験交流型の観光」に変化していることから、電子メールやダイレクトメールを使用するなど、美唄への来訪がより身近に感じていただけるよう細やかな情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共事業の確保についてですが、公共事業については国の行財政改革において削減の方向が示されておりますが、美唄市においては雇用の安定など地域経済に与える影響が大きいことから、国、道事業も含めて可能な限り事業と財源確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、食糧備蓄基地についてですが、これまでも国や道に対して食糧備蓄基地の必要性を訴えるとともに、立地促進などの要望を行ってまいりました。

今後におきましても国の施策が基本となることから、引き続き本構想を理解していただけるよう働きかけるとともに、地元の推進協議会や全道組織の推進協議会と連携を図り、情報収集に努めるとともに、国や道に対して食糧備蓄基地の必要性を訴えながら、国の施設として立地されるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、温泉への無料送迎バスについてですが、交流による活力あるまちづくりとだれもが健康で生き生きと暮らせるよう、地域と温泉を直接結ぶ無料送迎バスを運行いたします。

バス運行に当たりましては、できるだけ早い時期に開始したいと考えており、市内を数カ所の地域に分け、各地域を週1回程度運行させていきたいと考えております。

また、市内交流バス等についてであります。温泉と飲食店街、アルテピアッツァ美唄や宮島沼など、観光の足となる交通アクセスの確保が必要であり、民間企業、各関係機関と協議してまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 12番矢部正義君。

●12番矢部正義君 いま一通り答弁をいただきましたが、何点か自席から質疑をさせていただきたいと思っております。

初めに、農業の問題ですけれども、私は、北海道の米は安心、安全がモットーでありまして、消費者に認知してもらうことが一番だと思っております。空知、特に美唄でとれる米は、本州の米と比べると、寒地の気候で農薬の使用量が全く少なく済みますし、専業農家のため栽培管理が徹底しております。安全で均質な商品をまとめた量で販売が可能ですので、強みがあると思っております。

また、循環型農業を行えば、すなわち堆肥化をすることによって有機栽培ができ、ランクの高い米の出荷に力を入れ、低たんぱくのおいしい米がつくれ、特色ある米づくりも追求できるのではないかと思います。私は、この米の指導をするためには美唄産ブランドを確立していかなければならないと思っておりますが、その先頭に立っているのが農協ではないかと思っております。市農協は、雪を使った雪蔵の米あるいは雪中米を販売をいたしております、大変好評もいただいているところでもあると思っております。

また、峰延農協は、「香りの畦みちハーブ米」、この作付に取り組んでいるところでもございます。これは、資料によりますと、平成11年から特色ある米生産として取り組んでおられて、平成14年から徐々に取引がされておられます。この米は、自主流通米として、デビューは13年前から、「香りの畦みちハーブ米」として道外卸を中心に取引されておられます。平成15年度、昨年はずでにこのハーブも6万株の需要があり、ハーブ米として産地基盤の整備が進み、今後生産出荷量の増加が見込まれ、ブランド化へ向けたさらなる取り組みを図っていくと書かれておられます。

また、市長の言っている高収益作物や経営の複合化、また機械化、共同化は生産コストを低減することであって、このブランドの開発にはならないと私は思います。

また、販売方法は、基幹産業が農業でありますから、大量収穫、大量販売をすることが農家所得につながってまいります。市長の販売方法は、「道の駅」で交流をする方法ですから、一部の市民や車で通りかかった人たちが立ち寄って買うことで不特定市民に限られておられます。美唄で収穫した生産物を全部販売することにはならないと思っております。販売方法は大変な苦勞があると思っておりますし、農協が販売することはもちろんですが、消費者宅に直接配達をすることも必要です。

また、生産者の顔が見える、安心、安全の米をまず住民に食べてもらうことであります。そのためには試食会などを開き、住民がおいしい、また配達をしてもらえるから助かる、JAだから安心だ、美唄産だからおいしいと、こう評価を得て環境に優しい米づくりをして

いかなければならないと思います。農産物生産に努力し、生産技術に国際的な環境規格ISO14001を導入しながら、安全、安心体制を整え、米生産に取り組んで地元の米を安心して味わってもらうことが、行政の支援だと私は思っております。このことについて、市長の考え方を伺いたいと思います。

2つ目は、商工業のあり方でございます。美唄のまちは、先ほども言いましたように西と東に分断され、東は住宅が大変多く、りょーゆーや共練農協ストア、あるいは北の方には旭友や11月に生協が出店もいたします。その一方、西地区の商店街はすっかり活気をなくしておりますし、すずらん商店街は生協に移転されたら客の流れはどうなるのか、目先が見えてこない、そういう心配もしております。市長は、生協店舗にはエスカレーターがあるので、1階は駐車場、2階、3階と店舗にし、考えていると発言をいたしました。地元の商工会議所や商店会の人々や生協の意向もありますが、もし市が参加できるのであれば、市民の健康を考え、あそこに市民相談コーナーや健康コーナー、あるいは健康器具などを並べアスレチックができるような、そんな市民に喜ばれる憩いの場があれば、活気もでき、市民が集まると思いますが、市長の考えをもう1度お聞かせいただきたいと思えます。

3つ目は、市内交流バスと温泉への無料バスの件について伺います。この件については、同僚議員もたくさん聞いておりますが、私なりにもう1度質疑をさせていただきたいと思えます。市民が公正、公平に支え合いながら交流を確保する、温泉への無料バ

スを運行すると市長は公約をいたしました。公約は契約である、同僚議員も言っております。私は商人ですから、約束手形を切ったと同じだと思っております。必ず約束は守らなければならないと思っております。選挙公約の中に早期に取り組むもの31事業のうち14項目がありました。この中で一番先に地域と温泉を結ぶ無料送迎バスの走行ということが盛り込まれております。市民は、この目玉を一番信じていると思うんです。私は、この中で市長の公約した文章を見させていただきまして。その中で抜粋して温泉のことだけを書いてきましたが、

1つは、温泉への無料バスで高齢者やらを元気づけると、こう書かれております。

2つ目は、ひとり暮らしの高齢者が温泉に行く仕掛けをつくりたい、こう述べております。

3つ目は、せっかくできた温泉になかなか行けない現状がある、確かにそうかもしれません。

4つ目は、地域で支えて誘い合って温泉に行く仕掛けをつくる。

5つ目は、新しい温泉と地域を直接結ぶ無料送迎バスをぜひ走らせたいと、こう書かれております。

そして、6つ目には、温泉と飲食街などを結ぶ交通アクセスの確保となっております。

市民は、市長がこう公約いたしましたと思えます。市長就任に当たって一番先に実施したい件だと思えます。実施したいわけですから、この臨時会に予算案として予算化なぜできなかったのか、その辺のところもお聞きいただきたいと思えます。

それから、無料送迎バスの確保の見通し、先ほど市のバスを利用すると答えていただきました。市のバスは、たしか1台しかないと思うんです。このバスは、ふるさと交流バスで、市民の皆さんがそれぞれ地方に出かけるときに利用しているバスであります。このバスを使うと、そういう状況に今度はならなくなってくる。民間に委託をし、そういう利用をされるのか、それとも先ほど言いましたように美唄市内は大変広大な土地でありますから、1週間に1回走らせてもバスは1台で足りないのではないかと私は思います。何台必要なのかお伺いをいたします。

また、それに伴う人件費、すなわち運転手の数も必要になってくると思うんです。職員がそれを運転するというにはならないと思うんです。臨時職員を使うのか、あるいは新たに採用するのかお答えをいただきたいと思います。

これからの国の三位一体改革の中で交付税が減少し、市税も少なくなってまいります。公共事業も減少している中、また財政が厳しい状況で、当然美唄市役所も小さな市役所を目指していかなければならないと思いますが、私は目的と逆行しているように思われますが、このことについて市長のさらなるお答えをお願いいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 矢部議員の質疑にお答えいたします。

最初に、農業の問題でございますけれども、美唄市におきましては美唄ブランドづくりに多くの方がご努力されて高い評価を受けているところでございます。今後さらに安全、安

心という視点で美唄ブランドについて農業者とともに行政も支援をするとともにブランドづくりに力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

また、市としても「道の駅」以外のマーケットに対する情報の入手、このようなことに努力しまして、関係団体へ情報を提供し、農産物の販売に努めてまいりたいと考えております。

次に、生協の跡地でございますけれども、これにつきましては私が1階を駐車場にするというようなことを公開討論で言ったのは事実でございます。ただ、生協の意向もあることから、今後いろんな形の話し合いを進めてまいりますけれども、この跡地につきましてはやはり核でございますので、多くの人が集まるような商業施設としていろんな利用がされると、そんなことについて今後よく話し合いをしてまいりたいと。当然商工会議所や商店会などとも協議をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、温泉への無料バスでございますけれども、これは私はやはり「生き生きとした人づくり」の柱となるというもので、これを早期にやりたいということでございます。ただ、いろんなバスの問題、それから地域を結ぶための方法、これはいろいろいま調整中でございます。今回の臨時会には提案に至らなかったということでございます。今後提案させていただきたいんですけれども、ただ、いま考えているところはバスを1台と、それから運転手につきましてはできるだけ新たな雇用が生じないような形で内部で対応してまいりたいというふうには考えてございます。

まだしばらく時間をいただきたいと思っております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

17番吉田 栄君。

●17番吉田 栄君（登壇） 最初に、18号台風、地元も随分と大きな被害をこうむりました。心からお見舞いを申し上げたいと思いません。

そしてまた、1週間前には新潟県中越地方における甚大な被害をこうむらせた地震がありました。多くの県民が大変な被害をこうむり、多くの死者が出、そしていまなおかつ10万人にも近い被災者が避難所で大変に不自由な生活をされていることについて、心からお見舞いを申し上げたいと思いません。後ほどこの件について市長の見解もお伺いしたいと思います。

さて、22日に表明されました所信について質疑をしてまいりたいと思いません。まず最初に、選挙公約と所信表明とのかわりについてお伺いをしようと、こう思いました。同僚議員の質疑の中で、選挙公約も明確に所信表明と同質のものであるという立場での資料も提出されました。したがって、この件については割愛をして、次の項に移りたいと思いません。

まず、1つ目は、前任首長との政策の継承についてお伺いをしたいと思います。行政の継承ということは、もはや申し上げるまでもないことだと思いませんけれども、とりわけ重要な課題についてだけこの際お尋ねをしてみたいと思うんです。これは、世の常でありますけれども、そのときそのときの首長と、そして議会との議論、さらには各諸団体、ある

いはまた地域自治体とのさまざまな議論の経過の積み上げでいろいろな合意事項があるかと思いません。それらについて総括的に十分尊重していくというスタンスなものか、あるいは課題によっては再検討しなければならないというスタンスのものか、この辺の桜井市長のお考えをお聞かせ願いたいと思いません。

とりわけ私が去年の6月定例会で前任市長との話、そしてその後の経過として積み上げられた課題があります。それは、美唄市を走る主要幹線道路の整備にかかわる問題であります。

1つは、国道12号線の拡幅事業、整備事業であります。そしてまた、美浦大橋をはじめとするあの西7線の拡幅事業であります。さらには、美唄富良野線の整備事業であります。この美唄富良野線の整備にかかわっては、その後関係市と富良野市、そして芦別市との協議の上、合意が形成され、首長、そして議長と商工会議所、三者でもって早期期成を目指しての、実現を目指しての合意が形成され、促進期成会が発足してございます。そしてまた、奈井江、浦臼等々の近隣町村もそれには合意の上です。協調していこうという体制が整ったということになってございますが、桜井市長はこの問題についてどういうご認識と、そしてどうお取り組みになるのか、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思いません。

次は、所信表明並びに選挙公約等について具体課題についてお尋ねをしてみたいと思いません。申し上げるまでもなく、すでに8人の同僚議員の質疑によって解明された部分、そしてまた私もこの角度からお聞きしたいというような部分もございまして、同じ課題だ

としても角度を変えて質疑に参加をしたいと思っておりますので、ご答弁の方をよろしくお願ひ申し上げておきたいと思っております。

なお、少なくとも順序よくと思って並べておいたんですけれども、同僚議員の質疑の関係もあって削除してみたり、つけ足したりというようなこともございまして、順序よく並んでいるかどうか、それ疑問でございます。この辺はあらかじめご了解をいただいて、質疑に入りたいと思っております。

1つ目は、「食」の駅並びに農産物加工施設、美唄ブランド等の構想についてであります。おおむねの考え方はわかりました。この中で1つだけお伺いしたいと思っておりますことは、農産物加工施設の問題であります。農産物の加工といいますと、随分と幅の広いものがあると思うんです。みそ、しょうゆもそうだし、あるいはタマネギを洗う、そういうシステムも加工施設の1つかもしれません。あるいは、東明にあります美農研で生産しているさまざまなお菓子であるとか、あるいは飲料物であるとか、そういったものもあるわけですが、いままでの市長の答弁からしましてどの程度の加工品を施行する工場なのか、加工施設なのか、この辺が何としても見えてまいりません。おおむねこういうものなんだということをお示しいただきたいと思っております。

次に、順序不同ですけれども、市役所の問題であります。生活者の視点に立った行政、そしてサービス業であるという意識の行政マン、無駄のない行政の実現と、このことが明確にうたわれております。先ほど同僚議員の質疑の中にもございました。桜井市長の今日

までの歩んできた道筋を見ますと、職員の統括ともいいましょうか、そういう役職である総務課長も歴任されてございます。そしてまた、美唄市役所の幾つかある部長の中で最右翼の企画財政部長という要職をもなさいました。さらには、その前には市民のサービスをしっかり構築し上げんならんと、実践せんらんとという立場での市民部長もなされたとは私は記憶しております。そういう役職を歴任された市長が市長になったこの段階で生活者の視点に立った行政をやらせるとか、サービス業だと、サービスマンなんだと、そういう意識に立った職員の像をつくり上げていかんならんとか、そして無駄のない行政をと、こんなことをいまの段階で言われるということは、まさしく表現を変えて言えば、600人いるのか700人いるのかわからないけれども、美唄の市役所に働いている職員の皆さんの力量と、そして行政マンとしてのスタンスを根底から疑っている何物でもない、こう思えてならないんであります。私のこの指摘が間違っていることを私は願っているんです。でも、せっかく掲げた所信表明での文章でございますから、改めて市長の認識を伺うものであります。

次に、カムバック美唄運動の構想というのもこの所信表明の中にあります。いまUターンだとかIターンだとかさまざまな表現でふるさとに帰ってくるという、そういうドラマをテレビでは時折見かけます。それはそれなりの、それぞれ個人の思惑やら人生設計やらあつての話です。そして、美唄から他府県に転出をされた元市民の皆さんも、1人でも多くのUターンされる方々がおいでいただければ大変喜ばしいことだと、こう私も思うんで

す。しかし、いまこの仕事のない、そして疲弊したと言っては大変失礼な、言い過ぎかもしれないけれども、この美唄のまちに戻ってきたいというような、そういう状況はないわけでありまして、美唄に帰ってくる、カムバックしてくるといふ、そういう構想を築き上げるということだと思えます。その構想の内容についてお伺いをいたします。

次は、ふるさとの森づくり運動というのもこの市長の所信表明の中にございました。大変いい思想の取り組みだと、こう思います。具体的なその施策についてと伺いますか、方向性について、あるいは具体的なこの運動の構築についてお伺いをするものであります。

次は、公共施設の有効活用策としての農業体験学習施設をつくりたいという表明がありました。いまさっさと美唄市を見回して、遊休公共施設というのは何なんでしょうか。強いて言えば、養護学校の空き校舎、そして寄宿舎、これぐらいじゃないでしょうか。そのほかにあったら、私の認識不足です。いまから遊休施設になるであろうということは、これは人それぞれ立場によっても見方によってもさまざまなのがあるかと思えます。子どもさんが減少してくる、保育所も要らなくなってくる、光珠内の学校ももう幾人もいない、西美唄の小学校もそうだ、中学校もそうだ、いずれあれは遊休施設にするんだということでのお考えなものか、あるいはいや応なく避けて通ることのできない課題であるから、それを有効に使おうということでのものなのか、この辺の具体策について見解があるんだろうと思えますから、その辺のお考えをお示してください。

次は、ごみ処理の問題であります。この所信表明では、広域化と家庭リサイクルによって云々と、こう記載されてございます。確かに考えてみますと、何年か前に南空知広域圏で広域可燃ごみを収集して24時間絶え間なく燃やし続けられる、そういう焼却場の建設ということも議論になった経緯は私も知っております。しかし、その実現の困難さということでいまどんなことになっているのか、私はよく存じません。その立場にありませんから、わかりませんが、あのときに議論をして困難であったものがいまここで具体的に新市長のもとで実現を図っていかうとするにはそれなりの、言うからには背景があるのかなと、こんなふうに思います。この辺の実現の見通し、そして考え方、お聞かせください。

あわせて、家庭リサイクルというこの表現はそれなりに理解できるんですけども、具体的にはどういうことを指しているのか、ひとつご教授を願いたいと思えます。

次に、医師の確保の問題であります。これも多くの同僚議員が質疑をいたしました。私の言いたいことは、大変困難な世の中の動きだと。桜井市長も一月にまだたっていないわけですけども、この中でさまざまな角度での努力をされたようであります。結論的に大変困難だということの様子がうかがえました。ところが、桜井道夫さんという市長になったら、やってくれるだろうという大変大きな期待というのは間違いなくあるんです。討論会の中でおっしゃってましたね。こんなこと言ったら、どうかと思うけれども、運動員の方々も大変きめ細かにその辺のお話をしてくださっているようであります。初めに大き

な期待をかけておいて、そしてそれがだめになっちゃったら、これ大変だ。いままでの議論でも首長と市民との信頼関係をしっかり構築して、そして生き活きとした美唄のまちづくりをやるとおっしゃった。そういう中で、うちの孫いつ生まれるんだよ、今度は美唄で生まれたいものだ、こう思っているおじいちゃん、おばあちゃんがたくさんいるんです。いや、たくさんもいないかな、いまの世の中だから。そういう期待をしている方々がたくさんいるとしたら、そして私のように70過ぎると、明日にも脳梗塞で倒れるかもわからない。そうすると、口には出さんけれど、みんな不安持っているんです。その不安を解消するよりどころというのは、脳外科をいつ持ってきてくれるんだろうという期待なんです。桜井さんなら持ってきてくれると思っているんだから、私は市民に、より早くこの辺の正しい本当の姿をお示しいただきたいものと、こんなふうに思えてなりません。この辺に対する考え方をお伺いいたします。

次は、バスの運行手法です。これも何人かの同僚議員が声を大にして質疑をなされました。私もこれは桜井市長の選挙公約の中で最も、桜井さん自身もそうだったんだろうと思うし、市民の皆さんもこれにける期待というのは大きいんです。だから、お示しいただいたこの資料の中で冒頭に書いてあるんだと思うんです。そこで、いままでの質疑と答弁との中で聞いた説明によりますと、これは市民だれもがただで乗せてもらえるということなんですね。実は、この所信表明の1ページの裏、2ページです。ここの表現、「福祉のまちづくりを踏まえ、生活者の視点に立った

美唄らしい福祉を目指します。このため、温泉への無料送迎バスを運行し、支え合いの交流を促進する」、こうなっています。この表現を読んだら、この文章を読んだら、23歳、25歳のお兄さんやお姉さんが乗せてもらえると思うでしょうか。福祉のまちづくりを踏まえているんです。そして、美唄らしい福祉を目指しているんです。そして、支え合いの交流を目指しているんです。ということは、言うに及ばず、私の認識、これ偏った物の認識だったんです。高齢者と障がい者の皆さんを対象にした、これは政策だと、こう思っていた。ところが、先ほどどなたかの同僚議員への答弁では、全市民を対象とするということを明言されました。本当にそれでいいんでしょうか。私は、反対でないんです。賛成なんです。私の聞き違いかもしれませんので、この辺を確認したいと思います。

そして、先ほどのご説明によると、答弁によりますと、6カ所ぐらいを拠点としてと、こうなります。1週間に1回ということは整合性があります、1週間に1カ所行ってくるとのことだから。そうすると、日曜日どうなるのか、月曜日どうなるのかは別として、おおむね1週間に1回は来てもらえるということになる。6地区というところに、これまたおもしろみがありますよね。おれのところ入るんだべか入らないんだべかという、そういう心配やら、今度駆け引きやら、市議員を使ってぜひおれのところに来てくれという話が出てきやせんでしょうか。この辺はどういう準備を整えるのか、大変だと思いますが、考え方をお示し願えればと、このように思います。

次に、いまさまざまなことを申し上げました。もう時間も時間でございますから、ぼつぼつやめたいと思います。こういった数多くの所信表明での政策、そして選挙公約での政策、これをくまなく実現をしようとする、どなたかもおっしゃっていましたが、大変な財政の裏づけが必要だろうと思います。そんなことを考えますとき、さすが企画財政部長を長年やってこられた新市長だなど、頼りがいのある桜井市長と、こういうことになるわけでございますから、私もこの政策が100%実現するように私の置かれている立場でご支援をさせていただきたいと思います。

さて、最後になります。冒頭申し上げました新潟県の中越地方における多大な被害をこうむった県民の皆さんに対するお見舞いの関係であります。多分いまは、この10月の市議会あるいは町議会というのはこれはめったにない話でして、これは恐らく12月のそれぞれ自治体の定例会が始まりますと、この新潟の震災に対するお見舞いという問題が大きくかわってくる、出てくるだろうと思います。美唄市は幸いかどうかは別として、最もいま温かい手を差し伸べてあげなくちゃならないこの時期に市議会やっているんですから、何とか同じ日本の国民という立場で手を差し伸べることはできないものではないでしょうか。22日の所信表明でございました。翌日の災害でございますから、これは22日の所信表明の初日、冒頭の議会には間に合いませんでしたけれども、その後ここに桜井市長がお立ちになったことは何回かありました。いつこの話が出るんだろうかと、弔慰とお見舞いのお言葉がいつ出るんだろうかなと、こう私は期待をして

おりました。なきやなくてもいいさ、いいんだけれども、これに対する改めて市長の思いを述べていただきたいことを申し上げて、この場からの質問を終わります。

●議長中西勇夫君 暫時休憩いたします。

午後3時35分 休憩

午後3時46分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の開議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、本日の開議時間は延長することに決定いたしました。

●議長中西勇夫君 吉田議員の質疑に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉田議員の質疑にお答えします。

市政の継続についてであります。私は市長として基本的にはこれまでの市政を継続していく考えでございますが、市民の皆様にお約束した公約など、「生き生き美唄」実現のための新たな施策を盛り込み、まちの活性化、活力づくりに力を入れ、ふるさと美唄の自立に向け、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

主要幹線道路の整備についてであります。

美唄市の公共事業の確保や地域経済の振興発展及び観光、交流の促進等の観点から、国道、道道や開発道路美唄富良野線の整備促進は重要な政策課題と認識しております。それぞれに設立されております整備促進期成会とともに国、道へ積極的に要請活動を行ってまいりたいと考えております。

なお、道道美唄富良野線につきましては、我路町から美唄ダム間の整備促進について開発道路美唄富良野線整備促進期成会として来る11月18日に道庁へ要請活動を行う予定としております。

次に、今回の新潟県中越地震で被災されました皆様に対しまして衷心よりお見舞い申し上げます。なお、お見舞い等につきましては、全道市長会と調整し、早急に対応を検討してまいりたいと考えております。

農産物の加工施設の件でございますけれども、農産物に付加価値をつける加工につきましては生産者の関心が高まってきており、いろいろなものが開発され、製品化されたものも出てきております。このことから、地場産農産物の特徴を引き出す米粉、ジュース類や大豆製品などを中心とした美唄ブランドの研究開発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生活者の視点に立った行政についてでございますが、これからの自治体の経営は常に生活者の視点に立つこと、行政はサービス業であり、住民に対して施策や事業であるサービスを提供することであるという認識をしております。このため、職員に対しては就任時に生活者の視点に立った行政運営、サービス業だという意識で住民に接すること、行政

の無駄をなくし、活力が生まれるものに力を入れることを特に訓示したところでございますが、今後もさまざまな機会を通して職員に意識改革を求めていきたいと考えております。

次に、カムバック美唄運動でございますが、これは年金などが支給されるようになったら美唄に戻ってきてほしいと、そのための受け入れ体制づくりを行政としてしたいというものでございます。そういうことで人口増につながる、そのような運動と考えてございます。

次に、ふるさと森づくり運動でございますが、美唄を離れて生活している人たちがふるさと美唄に戻ってきたとき、市有林を活用した森づくりに参加していただき、記念植樹などを行っていただき、将来に継承していけるようなふるさと森づくり運動を今後検討してまいりたいと考えております。

公共施設の活用についてであります。市にある公共施設のうち遊休となっている施設を活用するというだけではなく、他の利用が可能である施設についてはこれまでの利用目的のほか、音楽演奏や農業体験学習の施設などとして新たな目的のもと有効に活用できるよう、その方法などについて今後検討してまいります。

次に、ごみ処理につきましては、現在南空知地域ごみ処理広域化検討協議会において、平成24年度から生ごみを含めた可燃ごみについて広域処理することについて検討を進めております。

また、家庭リサイクルについては、段ボールによる生ごみの堆肥化など家庭でできる生ごみのリサイクルを推進してまいります。

次に、医師の確保についてでございますが、

先日札幌医科大学及び北大医学部を訪問し、市立病院の内科医師の確保を中心に各教授にお願いをしてまいりました。結果は厳しい状況でございましたが、今後労災病院脳外科医師の確保も含め、安心できる地域医療体制の確立に向け、医師の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。こうした状況について市民の皆様へのお知らせであります。今後周知方法につきまして検討させていただきたいと考えております。

次に、温泉への無料バスでございますけれども、「生き生きとした人づくり」のために交流をねらいとした無料送迎バスでございます。温泉療法を利用した健康づくり、地域が支え合う福祉にも関連した事業でございます。私は、この事業が美唄の人づくりに貢献するというようなことから、この事業に鋭意取り組んでまいりたいという考えでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●議長中西勇夫君 17番吉田 栄君。

●17番吉田 栄君 自席から再質問をさせていただきます。

1つ目は、逆になりますけれども、バスの関係です。私聞いたのは、これは交流を主体としたバスということだとすると、高齢者であるとか、あるいは障がい者だとか、そういうこと関係ないと、だれでも乗せますと、こういう意味だということですね。この辺確認をさせていただきます。

次に、カムバック美唄運動の構想の中で、これは札幌にしても、あるいは他府県にしても美唄をふるさととして他地区で頑張ってきた人たちが美唄に戻ってきたくるような、そういう住環境をつくるということなんです

ようか。それには、いまの世の中、限られた退職金、そして限られた、もう毎年毎年下がっていく年金です。ですから、美唄に戻ってきて市が分譲しているあの宅地を買って2,500万円出して家建てててというような人というのは、そう簡単にはいないと思うんです。だとすると、市がその住環境を満たしてあげられるような、あるいはそれにお手伝いするような、そういう施策をとりますということなのかどうか、新聞に出したり、ピラを配ったり、あるいは勧誘したり、そんなことをするというようなものなのか、あるいは中身のある美唄に戻ってきたくるような施策を講じますということかどうか、この辺の考えをお聞かせください。

次は、ふるさとの森づくり運動です。これ観念論としてはわかるんです。何年か後に、20年か30年後に、うちのおじいちゃんが大阪から帰ってきたときに植えてくれた森なんだよ、そういう思いが残っていくような、そういう森をつくっていかうと、こういうことかなと、こんなふうにいまお聞きしたんです。ところが、これ、市長、大変なものなんです。昭和20年にあの東明公園が造成され始めました。ご案内のように日雇い政策ができて、そして手がけられたんだったと思うんですが、そしていまはもう空知どころか北海道にも名立たる桜の名所であります。しかし、市長、あの古木は50年過ぎているんだから、そのときに1年生の苗を植えたはずでない、多分。7年なり8年過ぎた苗を植えたんでしょう。そうしたら、もう60年過ぎているんです。言うまでもなく大木になっています。同時に、あの太い幹に大変な傷がついていると。そして、放

置しておいたら、あの木が、桜がだめになるというのがたくさんあった。毎年春と秋にボランティア団体が、私も入っているんですが、私の仲間の議員も入っています。そして、6月と9月にあの桜の木の手入れはもちろん、テニスコートの方の側の小さな、春に花の咲くツツジですか、あの下枝を払ったり、えらい奉仕をしているんです、毎年20名ないし30名集まって。余分なことだけれども、それ終わって何日かの木曜日に、みんなまた来年頑張ろうねと言って、みんなでお金出してお酒飲んで、次のときのことを申し合わせているんです、毎年。もう5年やっているんです。5年過ぎたんです。10回やっているんです。私は、お願いして、市の関係する担当の課長には来てもらうように、この1年ほど前から来ていただいていますけれども、なかなか人を集めるのは大変なのよ。植えるのは簡単なのよ。言ってしまうと、1回植えりゃいいんだから。そんなようなことで、この森づくりということも大事だけれども、いまある木をどう大切に育てるか、維持するかということもやっぱりこの大きな敷地を抱えている美唄の首長としてそこにも思いをはせていただけないものかなと、こんなふうに思います。これは、特に答弁は必要としませんが、思いがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、そこの登壇の中で質疑をし忘れしました。地域福祉会館の問題であります。先ほど同僚議員が南美唄の生活館の更新について、改築についてのお話がございました。実は、選挙公約の中で、私の言いたいことは、この選挙公約という資料が出されました。この中に地域福祉会館なり生活館の建設ということ

が載っていないのよ。載っていなかったということは、催促した南美唄はやってくれるかもしれんけども、催促しなかったら峰延どうなっちゃうのかなと思って心配の余り、思い出していまお聞きしているんです。これは、載せ忘れたものか、どんなものか、この辺のやるつもりがあるかないかも含めてお聞かせ願いたいと思います。

それから、最後になります。バス運行の問題であります。これは、聞くところによりますと、市がとり行う新しい事業を展開する場合、これは新規事業の評価委員会をつくるかつくらんかは別として、この事業を展開したら、どういうメリットがあって、どういう経費がかかって、どういう市民生活に貢献するのかと、こういった評価をするという手だてがあるやに聞いております。いまはないんでしょうか。そういった評価委員会をつくって、そしてこの美唄市6地区に毎日バスを走らせて、そこでその地域の皆さんをバスに乗っけていく、ゆ〜りん館に。これ1日にたとえば峰延の人と中村の人と一緒に持ってくるんならいいんだよ、交流です。峰延の人だけ持って行って、いつも顔合わせている余り見たくもない顔を見てふろ入るとするのは、これ交流にならないのよ。そうでしょう。だから、この辺、いいことだから、5地区でも6地区でもいいさ、我路の人と、そして日東の人と1日に一緒に持ってくると。いや、持ってくると言ったら失礼だよね。お乗せしてくると。光珠内の人と中村の人と一緒に同じ日にお連れすると。こういう格好を考慮すれば、まさしくこれは交流の事業になるでしょう。そういうことが配慮されなかったら、1地区1週

間に1回だけだといって、1地区だけをあそこにお運びするということだと、本当の意味で実のある交流にはなり切らないんでないかと、こんなふうに思うんです。この辺もひとつ検討の課題としてやっていただきたいと思うんです。先ほど言った、くどいようですけども、評価委員会をつくって、そしてどういうメリットがあるのか、どういう効果があるのかということの評価をするとすれば、時間もかかるんでないかと。そうすると、市長の思いである一日も早くということの問題と大変難しさが交錯するんでないかなと、こんなふうに思うんですけれども、この辺のお考えをいまお答えできればお願いしたいと思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉田議員の質疑にお答えさせていただきます。

送迎バスにつきましては、全市民を対象としているものでございます。

2点目のカムバック美唄運動でございますけども、民間のそういう家庭菜園つきの住宅づくりを促進する一方、市営住宅等のいろいろな受け入れ、これは低廉なそういう住宅で受入体制を整えるということで、都会からふるさとへ戻ってきていただきたいというような、そういうことで受入体制づくりを考えているところでございます。

3点目のふるさとの森づくりでございますけども、こういう形で長い取り組みということになろうかと思えますし、また記念植樹をすることによってふるさとに対する愛着が生まれるというような、こういうソフト面での仕掛けづくりをしたいというふうに考えてご

ざいますが、ご指摘のとおり樹木の管理につきましてはいろいろな団体の方にいろいろご苦勞をかけているというようなことも承知しておりますので、今後こんな形で樹木の管理に市としても努めていきたいというふうに考えてございます。

4点目の峰延の福祉会館でございますけども、あの会館につきましては集会施設というのが2階にあるということで、非常にバリアフリーという時代にあって、いま時代的にはおこなっているような状況になってございますし、老朽化してさまざまな障害も出ているということから、これにつきましては今後再築というか、改築について検討させていただきたいと考えております。

それから、最後のバスにつきましては、事務事業評価を行うこととしておりまして、この作業を早急にしまして、なおいろいろな運行方法につきましてはさまざまな議論をしながら検討させていただきたいと考えてございます。

●議長中西勇夫君 以上で所信表明に対する質疑を終わります。

●議長中西勇夫君 これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時09分 散会

